

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会／会報

OBM こみゅにけーしょんず Communications

79
VOL
2011 AUGUST
盛夏号

[特別寄稿] 東日本大震災被災報告

業界を支える仲間 2011年OBM優良社員表彰
天神祭 ビルメン神輿・清掃ボランティア奮闘記

■巻頭言／大阪ビルメンテナンス協会の一層の発展に向けて

■ビルメンヒューマンフェア2011 in 新潟

■全国ビルクリーニング技能競技会[参加者の抱負]

■アビリンピック大阪大会



表紙写真

3月22日 東日本大震災で大打撃を受けた大槌町赤浜地区の民宿の上に釜石市の観光船はまゆり（109トン）が打ち上がり、がれきの山の中に浮かぶ船体が津波の猛威を物語った。＝釜石支局・工藤和則氏撮影 © 岩手日報社
3月11日午後3時25分 津波は勢いを増し、車や船をも押し流す＝宮古支局・熊谷真也氏撮影 © 岩手日報社

CONTENTS

ご挨拶

新会長・新理事ご挨拶	2
------------------	---

特別寄稿

東日本大震災被災報告	8
------------------	---

ニュース

天神祭ビルメン神輿清掃ボランティア奮闘記	16
----------------------------	----

トピックス

ビルメンヒューマンフェア'11 in 新潟開催のご案内	22
全国ビルクリーニング技能競技会に向けて	24
第33回アビリンピック大阪大会開催	25
特集 業界を支える仲間	28

OBM委員会・部会活動報告

経営委員会	42
公益・契約事業委員会	44
労務委員会	53
警備防災委員会	57
設備保全部会	60

KKC活動紹介コーナー	62
-------------------	----

コラム

オービット活用のすすめ	64
賛助会コーナー	65
編集後記	78

大阪ビルメンテナンス協会の 一層の発展に向けて

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
会 長 山田 吉孝



4月より、会長をおおせつかりました山田でございます。

総会を開催いたします前に、この度の東日本の大震災によって多くの方が亡くなられておられます。亡くなられた多くの方々のご冥福を心から祈り、黙祷をお願いします。ご起立をお願いします。

<黙祷>

ありがとうございました。

当協会は3月22日に大阪府より一般社団法人の認可を受け、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会として4月1日に設立登記と社団法人大阪ビルメンテナンス協会の解散登記を行いました。従いまして、本日は、社団法人としての最後の総会であると共に、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の設立総会の意味も併せ持つ総会です。

また、全国協会は2月に公益社団への移行認定を受け、この6月1日より公益社団法人全国ビルメンテナンス協会として出発します。私たち大阪協会の会員は全国協会の会員でもありますので、大阪では一般社団法人の会員であり、全国では公益社団法人の会員ということで、両方のメリットを享受できると共に両方の名称の使用ができます。6月1日以降、経歴書、名刺等に使用して頂いても結構です。

協会運営にあたる基本方針として、一番力を入れたいのは、当協会が一般社団法人になったことと、全協が公益社団法人になることを通じたメリットを、最大限活かして、今までの事業は継続しながら会員様のメリットの拡充、拡大を図りながら、平成13年の268社から本年5月1日現在228社と、年々会員減少が続いている現状を打破し、現在の流れを食い止め、会員増への流れを作りだすことでございます。又、各委員会、部会の委員としての参加を会員に呼びかけます。

このことを通じて、協会活動を活性化し、事業内容の充実を図りたいと考えております。つまり、これまで以上の会員参加型の協会、開かれた協会を目指すということです。未加入企業に対しては、継続的に入会案内を送り勧誘していく所存でございます。

又、会員企業の皆様にもご紹介を、お願いしたく存じますのでよろしくお願い致します。

2番目として、労災収支の改善を図るため労働安全大会・労働衛生大会などを通じて、労災、通災の減少を目指し啓発活動を強化したいと考えております。

3番目として、会員に迅速な情報伝達と広報の充実を図りたいと考えております。マンスリー、ホームページの拡充はもちろん、緊急時はFAXを活用した情報伝達により、リアルタイムで会員との情報共有を図ります。また、会員企業の発展に役立つ書籍等の刊行もしてまいります。

4番目として、一般社団法人となったことを最大限活かして、従来行っている会員親睦事業の一層の充実、会員のメリットのため共益事業の充実を図ります。

以上の基本方針で2年間務めてまいります。会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

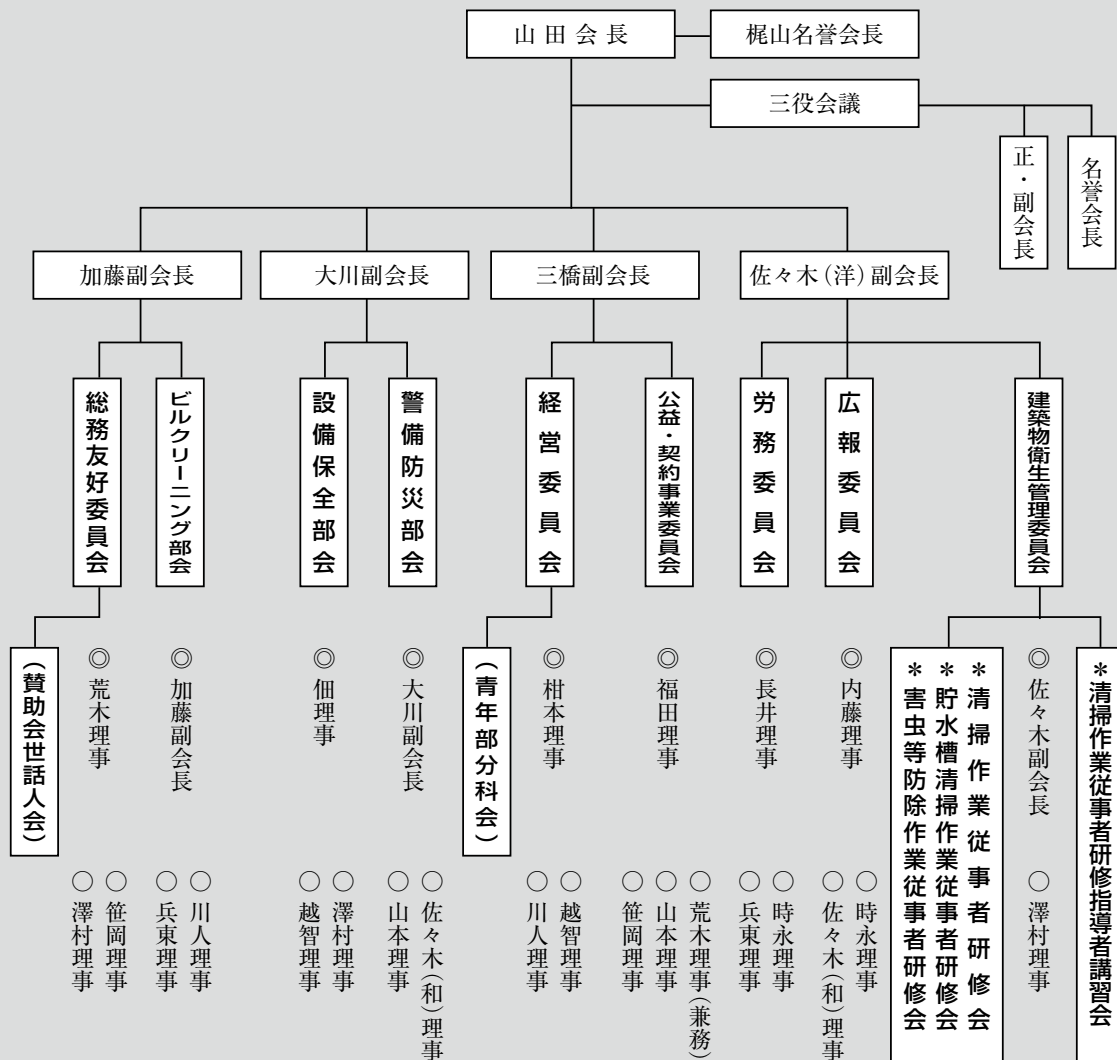
大阪協会は、昭和 38 年 6 月協会設立から平成 25 年に 50 周年をむかえます。このことは会員の皆様のお陰と感謝の気持ちでいっぱいでございます。協会として節目となりますので、記念行事等を考えていかなければなりません。会員の皆様方のご協力をお願いしなければならないこともあるかと思ひます。そのときはどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、関係者の皆様、会員の皆様、ここにお集まりの皆様方の今後のますますの発展とご健勝をお祈り申し上げ、開会の挨拶といたします。ありがとうございました。

(平成 23 年 5 月 26 日の大阪ビルメンテナンス協会通常総会での挨拶から)

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会理事業務分掌表

◎印は委員長 ○印は副委員長



平成 23・24 年度役員

会 長	山田 吉孝	信栄ビルサービス(株)
副会長	大川 達良	マンネンサービス(株)
	三橋 一夫	(株)三橋商会
	加藤 浩輔	(株)加藤均総合事務所
	佐々木 洋信	協和ビルサービス(株)
名誉会長	梶山 高志	(株)ビケンテクノ
理 事	荒木 周	ロイヤルエアポートサービス(株)
	越智 幸次	東宝ビル管理(株)
	川人 正治	星光ビルサービス(株)
	柑本 敏雄	(株)カンソー
	笹岡 之洋	太平ビルサービス大阪(株)
	佐々木 和義	(株)ケントク
	澤村 剛士	(株)榮光社
	佃 敏晴	近鉄ビルサービス(株)
	時永 周治	ピューテック(株)
	内藤 修平	朝日建物管理(株)
	長井 正樹	(株)高浄
	兵東 勇	(株)ジェイアール西日本メンテック
	福田 久美子	(株)美交工業
	山本 茂文	東洋ビルメンテナンス(株)
監 事	伊勢本 吉生	三和建物管理(株)
外部監事	小山 誠	小山会計事務所

平成 23・24 年度相談役

名誉相談役	下村 興安	(株)下村工務店
	北川 幸	美素建物管理(株)
相談役	田邊 千尋	建美商事(株)
	檉畑 寛治	南北ビルセイビ(株)

今期7人が新たに理事に就任しましたので ご挨拶申し上げます。

ビューテック(株)

時永 周治



3月29日の大阪ビルメンテナンス協会臨時総会において理事に選任いただき、労務委員会と広報委員会を担当していますビューテック(株)の時永でございます。これまで長く情報通信関係事業に従事し、ビルメンテナンス事業の経験は1年ばかりの新米で、自社の状況を知るほかはビルメンテナンス協会の活動等を通じて知識を得ているところです。

労務委員会の活動では6月24日に開催された「労働安全大会」に資料準備等から参加し、OBMの動員力と結束力の素晴らしさを体感しました。また、広報委員会では若手の委員の方々が頑張られて少しでも会員間のコミュニケーションに役立てようと努力しています。

ビルメンテナンス業界が、お客様の経費節減や入札等の過当競争によるダンピング、人材確保の困難性等々、様々な多くの問題に直面している上に、日本国内の政局の混迷に加え、3月の東日本大震災や原発事故及び節電等の影響により企業の工場・事業所等が海外に流失して日本経済をはじめ全体の国力がますます低下し、我々の業界にも有形無形に色々な影響が及んで来ています。ビルメンテナンス業界の新米として異業種を経験し経済界の諸活動に参加してきた立場から、大阪ビルメンテナンス協会の活動を通じて、業界の発展に少しでもお役に立てるよう頑張っ参りたいと思いますのでご指導・ご支援のほどよろしくお願いいたします。

星光ビルサービス(株)

川人 正治



今期から新しく理事に就任しました星光ビルサービスの川人でございます。どうぞよろしくお願い致します。

皆様ご承知のとおり、私たちの業界での受注競争は、お客様のコスト削減ニーズの高まりに伴って激しさを増す一方です。とりわけ、私が会社で担当している清掃部門では、このような価格による市場競争が顕著で、対応に頭を悩ませる日々が続いています。

お客様の要請に応えながら、企業としての利益を確保し、更には従業員に安心感、満足感を与える環境を作っていくことについて、担当させていただく経営委員会、ビルクリーニング部会で、諸先輩方のお知恵を借りながら懸命に模索して参りたいと考えております。

大変偉そうなことを申し上げましたが、星光ビル管理株式会社に入社致しましたのが6年前、その後、清掃部門の星光ビルサービス株式会社に移りましたのが2年前ということで、当業界・業務に関しましては素人同様であります。

どれ程お役に立てるか甚だ心もと無い所ではありますが、会員の皆様、委員会、部会の皆様、そして理事の皆様のご指導を頂きながら、微力ではありますが出来る限りのことをさせて頂き、大阪ビルメンテナンス協会ならびに会員各社の発展に少しでもお役に立ちたいと考えております。

ちなみに私事ですが、お酒は全く飲めませんがゴルフが好物の60歳、普通の会社員であります。

東宝ビル管理(株)

越智 幸次



新理事として就任いたしました東宝ビル管理(株)の越智幸次でございます。弊社は昨年9月に創業50周年を迎えました。昭和35年、映画館の清掃からスタートし、その後設備管理・警備業務の総合管理会社として現在に至ります。私ども東宝ビル管理の経営理念は、親会社であります東宝株式会社の憲章にあります、小林一三翁の「朗らかに、清く正しく美しく」「吾々の享くる幸福は、お客様の賜ものなり」であり、その理念を実践することにより社会に貢献することです。

ビルメンテナンス業界を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況のなか、微力ではございますが、業界発展の一助になれるよう頑張っておりたいと考えています。よろしくお願いいたします。

(株)榮光社

澤村 剛士



このたび、伝統ある大阪ビルメンテナンス協会の理事に就任させていただき、責任の重大さに身の引き締まる思いで一杯です。

私どもビルメンテナンス業界は、デフレーション化の日本経済そのままに、コストダウン圧力は年々厳しさを増し、人件費は上昇するという大変な状況に直面しています。また、東日本大震災という未曾有の大災害が起き、今後その影響がどのような形で現れるのかも注視していく必要があります。今まさに、日本の底力が試されているのではないのでしょうか。

「生き残る種というのは、最も強いものでもなければ、最も知的なものでもない。最も変化に適應できる種が生き残るのだ。」(チャールズ・ダーウィン) 私は、この言葉を会社でもよく言うのですが、この変化の時代にこそ対応できる業を、皆様のご指導とご鞭撻をいただきながら模索していきたいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

東洋ビルメンテナンス(株)

山本 茂文



この度、理事に就任いたしました山本です。

私がこの業界に身を転じたのは平成15年ですから、早や7年半になります。それまでは、銀行員でありビルメンテナンス業のことは全くといっていいほど知らなかったのが実情です。

この業界に入ってまず感じた事は「命に関わる大変な業界であること」「一方では、世間一般に認知度の低い業界であること」を強く思いました。しかるに、昨今の当業界に対する価格下方圧力は、業界の存続にも影響する厳しさを感じられます。我々の使命の原点が「良質なサービスの提供」であることを考えれば憂慮せずにはいられません。

微力ではありますが会員企業のみなさまと共に「業界の健全な発展」に少しでも力を発揮できればと考えております。宜しくお願いします。

太平ビルサービス大阪(株)

笹岡 之洋



この度、大阪ビルメンテナンス協会の理事に就任いたしました太平ビルサービス大阪の笹岡でございます。
昭和63年に本社入社後、東京、岐阜、飛騨高山を経て、大阪に着任し、現在は大阪の本部長をしております。

弊社は昨年10月に、創業50周年を迎えまして、現在は日本全国主要都市124拠点の営業ネットワークによる、設備管理・清掃・警備・サービス・建設・マンションの6つのコア事業を中心に幅広い事業内容を展開しております。昨今の景気低迷の長期化と、円高デフレ経済といった激動する社会経済情勢の下、ビルメンテナンス業界におきましては、新規市場の低迷、顧客の維持管理コスト削減傾向や同業者間の低価格競争も一段と激化しております。

このたび担当することになりましたのは、総務友好委員会と公益契約事業委員会です。委員会活動のお役に立てればとは思いますが、今はまだ出席するだけで精一杯の状況です。業界を取り巻く難しい環境の中、副会長や委員長の下で理事会や委員会活動を通じ、業界を取り巻く環境の変化に対応して行きたいと考えております。

私事ですが、今年は子供たちが大学・高校・中学にそれぞれ入学し、新しい環境に踏み出しました。私も同様に理事の一年生ですので、子供たちに負けないように精一杯取り組んで行くつもりです。

会長を始め、理事や監事の諸先輩方並びに協会の皆様方のご指導ご鞭撻のもと、微力ではございますが協会発展のため、頑張っていきたいと考えておりますので何卒よろしくお願いいたします。

(株)ジェイアール西日本メンテック

兵東 勇



このたび理事に就任した兵東と申します。よろしくお願いいたします。

西日本メンテックの事業構造は鉄道以外のビルメン事業の割合が大きい方ですが、近年、鉄道車両清掃や駅舎清掃などのJR受託契約額は漸減の傾向にあり厳しい状況が続いています。しかし、大阪ステーションシティの受託や、労働生産性の向上、コスト削減により今後の経営状況は回復基調を見込んでおり、将来はビルメン事業のさらなる拡大を目指しています。このため、当社では今年度からCS活動に本格的に取り組み、清掃技術の向上と従業員のレベルアップによる清掃の出来栄向上を図ることとしており、研修センターを大幅に拡充し教育カリキュラムを充実する一方、技能レベル別に目指すべき目標を設定した清掃技能検定制度を導入しました。しかし、一番大事なのは従業員が自ら学び成長する意欲を持つことであり、進取の風土づくりを進めていきたいと考えています。

当社において今期から相談役として会社経営をバックアップしていく立場になりましたが、これらの施策を推進するうえで、ビルメン協会のさまざまな活動の成果を今後も十分に活用させていただきたいと考えています。併せて、従業員が健康で楽しく働ける環境を整え、待遇改善を進めることで熱意と誠意のこもった仕事ぶりが世間からも認められ、従業員皆が当社にいることを誇れるような会社、そして業界になればと考えています。

今後は一理事として協会と会員企業の発展に少しでも貢献してまいりたい所存です。協会活動は初めてのことですが、精いっぱい頑張りますのでよろしくお願いいたします。

東日本大震災 被災報告

3月11日午後3時35分 大船渡市内をのみ込む津波。船が市街地を流れていく＝大船渡支局・田辺崇氏撮影
© 岩手日報社

ビルメンテナンス業界にとっての 東日本大震災

社団法人岩手県ビルメンテナンス協会

会長 伊藤 英明

この度の東日本大震災において大阪協会の皆様には多大なご支援を頂戴したことをまずもって御礼申し上げます。全国のビルメンテナンス業界からの激励に大いに勇気づけられる思いがいたしました。本当にありがとうございました。

さて、3月11日の東日本大震災については4カ月を過ぎた現時点で総括するにはまだ被害の把握には不明な部分もあり、全容解明についてはまだまだ時間が必要と思われませんが、私共の知り得た範囲でご報告申し上げます。

岩手県では三陸沿岸のほとんどの市町村が地震と津波の被害を受け、亡くなった方4597名、行方不明者2281名の多数の犠牲者が出ました。そしてライフラインである鉄道や道路が寸断され、漁業施設や養殖場が壊滅的な

被害を受けました。

岩手県協会の会員企業においても、社員を先に避難させた釜石の会社の会長・社長が逃げ遅れて亡くなるなど行方不明の方も含めて19名の犠牲者がでました。社屋が流失あるいは2階3階まで浸水して全てを波に持ち去られた会社など枚挙にいとまがありません。

当初は沿岸各社と連絡がとれず、又車両の通行規制が厳しく緊急指定の車両のみが通行可能ということで、ようやく許可を得た1台で3月15日に沿岸部へ行くことが出来ました。

まだ北国では寒い季節でしたので、何が必要なのか連絡のとれないまま灯油・カセットコンロ・衣類・食料品をとりあえず持ち駆けつけ、社屋の残っている会社はな



3月22日 東日本大震災で大打撃を受けた大槌町赤浜地区の民宿の上に
釜石市の観光船はまゆり（109トン）が打ち上がり、がれきの山の中に浮かぶ船体が津波の猛威を物語った。＝釜石支局・工藤和則氏撮影
© 岩手日報社

んとか安否確認ができました。しかし社屋のなくなった会社はどこに避難をしているのか避難所を一つ一つ訪れながらの安否確認を強いられました。

徐々に会社の業務を元に戻していこうと動き始めたのは4、5日程過ぎてからでしょうか、各社共まず社員の安否確認そして契約先の被災状況の確認から始めました。三陸海岸はご存知のようにリアス式海岸です。山が海まで迫り、平地が少ない為に海岸に近い場所にビルが集中していたことから、管理対象の多数が被災していることが判明してきました。契約先の建物は幸い無事でもそこに働く社員が亡くなったり、あるいは家族が行方不明で捜している、車が流され出勤できない、ガソリンがないなどでなかなか業務が元の状態に戻すことができませんでしたが、そのうちにがれきの片付けが始め消毒業務が続いて発注が始まりました。

警備業務については直後から被災した銀行やコンビニエンスストアのキャッシングサービスの金庫などの警備要請がありましたが、ガソリンの確保が出来ず対応に苦慮しました。

又前述したように警備車両でも指定が貰えず自治体と

の交渉などアピール不足を感じました。その後緊急指定も受けガソリン不足も次第に解消され業務が復旧していききました。

岩手の内陸部は地震の直後の被害は少なかったのですが、電気・水道が止まり新幹線や高速道路が使えずホテルを中心に開店休業の状態が1カ月位続きビルメンテナンス業界もかなりの損害を被り、一時的に社員を解雇するなど売上の減少を余議なくされました。

現在復興を目指して各社共に懸命の努力をしておりますが、サービス業の平時と非常時の必要性を痛感させられる状態が続き、沿岸被災企業は売上減少分の埋め合わせにがれきの処理・消毒等の業務に対応しています。

この先ビルメンテナンス業としての存続がはたして可能かどうか不安を感じている会社がほとんどのようです。県協会としても出きるだけの支援をしたいと考え、自治体の仕事は地元の会社が全て受契できるよう岩手県と交渉することになっております。

整理のついていない状態のままのご報告となりましたが、皆様のご支援に応える為にも何年かは被災企業の立ち直りのお手伝いを協会あげて支援して参りたいと思い



3月11日午後3時25分 津波は勢いを増し、車や船をも押し流す＝宮古支局・熊谷真也氏撮影
© 岩手日報社



ます。

これからも皆様のご協力ご支援を必要とする時があると思われますので今後共宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが貴協会そして会員の皆様の益々のご発展をお祈り致しましてご報告といたします。

家族の思い受け、自衛隊集中捜索
がれきを取り除きながら懸命に行方不明者を捜索する
自衛隊員＝4月26日、山田町織笠
© 岩手日報社



宮城県名取市関上漁港付近「名取市関上港朝市場」
撮影者：宮城県ビルメンテナンス協会 事務局 高橋哲郎氏

東日本大震災に遭遇して

社団法人宮城県ビルメンテナンス協会
事務局長 高橋 哲郎

平成 23 年 3 月 11 日（金）に東日本大震災が発生した時刻、午後 2 時 46 分の記憶は未だに鮮明で忘れる事が出来ません。

私達は、宮城県協会事務所にいました。事務所は 11 階建ての 2 階部分にありますが、私は余りに強い大きな揺れに、立っている事が出来ずに、思わず窓の傍にある手摺りに唯しがみついていた。この強く大きな揺れは長く、まるで蒸気機関車が前後進を繰り返している音を出しているように思える程の強い揺れでした。当然のように照明は消え停電になりました。

強く大きな揺れが治まってから、協会事務所の向かいの駐車場に全員で避難しました。駐車場に避難してからも、強い地震の揺れがあり、協会事務所のある建物は左

右に大きく揺れておりました。事務所の皆が帰宅してから、の被災状況は、一部の人にはかなり酷いものでありました。

然も、避難をしていた時間帯に、沿岸部に想像を絶するような大津波が襲い覆っているとは、その時は知る由もありませんでした。

3 月 14 日（月）は、宮城県ビルメンテナンス政治連盟の理事会を開催する事になっておりましたが、鈴木理事長と連絡をとり、取り敢えず中止する事にして、理事の皆様にお伝えすべく連絡を取ろうと致しました。携帯電話に掛けてもなかなか繋がらなかった。ライフラインの電気は、仙台市中心部では復旧しておりましたので、固定電話に掛けたところ先方に繋がりました。理事会中



周辺のガレキの山
撮影者：宮城県ビルメンテナンス協会 事務局 高橋哲郎氏

止のお話をし、今回の東日本大震災の被災状況をお聞きした所、従業員に連絡が取れない者が数十名いるという会社が数社有りました。

宮城県協会として、会員の皆様が今どんな状況に置かれているのか確認致したく、これを機会に電話による聞き取り調査をする事にしました。

会員会社への調査は、「協会事務所の被害状況が予想以上に酷く、余震がある度に建物がみしみしと音がしているような気がするので、様子を見る為に1週間程事務所を閉鎖する事にしたこと」を、会員にご説明・連絡しながら、携帯電話にて聞き取り調査を自宅待機中の自宅からも実施しました。

1社を除いて聞き取り調査を3月末までに終える事が出来ました。その被災状況は如何に沿岸部において多くの方が作業されていたのかが分かりましたし、多くの方が犠牲になっておられるようだと分かりました。

最後の1社に連絡が取れたのは、4月中旬に、被災地の電話回線の復旧後でありました。今回の地震の被災状況をお聞きした所、事務所が津波で流されてしまい、別な場所で営業しておりますとのお話でありました。幸い

な事に一人の犠牲者もありませんという事をお聞きし安堵いたしました。

4月になって、(公社)全国ビルメンテナンス協会より、会員の被災状況調査書が送られて来ました。宮城県協会ですの書式を宮城県協会用バージョンに作り直して、会員の方へ提出を改めてお願い致しました。

各会員様から回答が寄せられ、内容を拝見させて頂いた所、ほぼ会員全員の事務所が大なり小なり、何かしらの被害を受けている事が分かりました。沿岸部にて業務をされていた方々が、お亡くなりになったり、行方不明になっているのが明らかになりました。如何にこの度の津波による被害が大きかったのかと、改めて思い知らされた気持ちになりました。

調査では、会員各社ばかりでなく、顧客の多くの方が被災されており、その為に仕事が出来なくなったと、多くの会員の方から回答が寄せられました。

更に、今後の見通しについても、顧客の被災状況の酷い中で、再開が何時頃になるのかははっきりしないケースや、被災の状況が余りに酷く、再開を諦める顧客の方もあると聞き及んでおり、見通しがなかなか立たないのが

実情であります。

この時点で、死亡された方が13名、行方不明になっている方が16名でありました。

7月12日(火)、(公社)全国ビルメンテナンス協会調査研究委員会による、「東日本大震災現地状況調査」に見えられ、私も同行させて頂き被災地に行って参りましたが、津波による悲惨な状況に、唯唖然とするばかりでした。しかも、4カ月が経過しようとしている今でも、手つかずの所が余りにも多く、早く国・県の主導の下で、復旧・復興に向けてスピードアップして頂きたいと強く思いました。

調査研究委員会のヒヤリングでも話がでしたが、こ

こまでの段階で、ビルメンテナンス業界が活動する事が如何に難しいかを実感したのであります。

しかし、こんな事態だからこそ、宮城県協会としてお手伝いする事が出来ないかを、普段から考えて対処出来るよう体制を作る必要があると改めて思っております。

最後に、多くのビルメンテナンス業界関係の皆様方より、多くの義援金を頂戴した事に対し、改めて心より御礼申し上げます。

この困難な状況に会員一丸となって立ち向かって参る所存でございますので、今後ともご支援の程宜しくお願い申し上げます。

ビルメンテナンス業界にとっての 東日本大震災

社団法人福島県ビルメンテナンス協会
会 長 飯澤 建八郎



1. 災害援助金を頂いたお礼等

この度の東日本大震災に際し貴協会を始め、全国の協会皆様から温かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

過日の当協会の総会において、全協及び各県協会から頂きました大変貴重な災害援助金の用途を協議し、報告すると共に、業界一丸となって自助・共助の精神で前進することを誓い合ったところであります。

2. 本県の被災経緯

不況と縮み現象の経済情勢の中で推移してきた我が国経済も今年こそは回復することだろうと期待していた矢先の3月11日14時46分頃、長く揺れ続いた巨大地震とその後約30分後に想定を超える大津波により本県沿岸部を始め、岩手県、宮城県、茨城県等が膨大な犠牲と損害を被りました。

さらに、3月12日15時30分頃追い打ちをかけるように福島第一原子力発電所1号機、3月14日11時1分頃3号機、3月15日6時10分頃4号機が立て続けて爆発をしました。

この爆発により、放射能汚染を恐れた近隣の市町村の住民はもとより、中心地から60kmも離れた福島市、郡山市等の一部の住民も親戚、友人、知人を頼って全国各県に避難しました。

この世の無情を思わざるを得ない未曾有の大災害の中で不安と焦燥で瞬く間に4カ月も時間が過ぎてしまいました。



福島県の惨状

3. 本県の被災状況

本県の被災状況は、平成23年7月6日現在死者1,727名、行方不明295名、避難者数35,557名(うち園児1,555名)に及んでおります。

さらに、住宅の被害で全壊、半壊、一部破損等145,897棟、農地の被害5,991ha、損害見込額2,951億円、土木建築5,557件、同3,109億円、商工業の損害見込額3,597億円、損害見込総額9,657億円となっております。

また、福島労働局の調査では、これらの被災によって失業された方は12,030人と発表しております。



福島県ビルメンテナンス協会提供の写真

原発の事故により、警戒区域、計画的避難区域等とされた自治体は、3市・6町・3村に及んでおります。

4. 当協会会員企業等の被災

会員31社の被災は、死亡5名（職員3名、家族2名）行方不明3名、避難者196名に及んでおります。

さらに、事務所、倉庫等流失、倒壊等損害見込額3億2千万円、今後1年間の受注額減による損害見込額20億3千万円、損害見込総額23億5千万円となっております。

また、被災や原発事故により自ら退職した者、リストラ等された者652人となっております。

5. 当協会の現在の状況

震災発生から4カ月も過ぎ、漸く復旧・復興の目処もつき、落ち着きを取り戻しつつあります。

しかし、特に被害の大きい沿岸部8社については、福島第一原子力発電所から30km圏内にあることもあり、放射能汚染の恐れから、いまだに従業員、家族が避難先より戻ってこ

ななかったり、また、取引先が避難や倒産等により仕事がほとんどない状況であります。

また、その他の会員社についても民間、官公庁の建物の倒壊等により3～5割減の受注見込であります。また、例年であると3月に入札が完了していたにもかかわらず、これから始まる場所もあります。



福島県の惨状



福島県ビルメンテナンス協会提供の写真

6. 当協会の今後の見通し

7月4日現在会員31社に対し被災及び損害額調査を行いました結果、今後の見通しが非常に厳しい12社、やや厳しい13社、例年と変わらない3社、例年より良くなる1社、未回答2社となっております。

全体の約80%が経営が厳しくなると回答されております。

私たちは、当初この大震災の影響で、倒産及び退会される会員社が多くあるのではないかと予想いたしておりました。

しかし、いち早く全国ビルメンテナンス協会から全協負担分の会費を全額免除して頂いたこと、また、各県協会から頂いた災害援助金で被害の大きかった沿岸部8社について県協会分の会費を全額免除し、その他の会員の会費については一部免除されたこと、さらに各事業費負担金を軽減されたこともあり、お陰様で今のところ倒産、退会等された会員社はあり

ません。

ご支援本当にありがたく感謝いたします。



福島県の惨状



福島県の惨状



福島県の惨状

天神祭

ビルメン神輿・清掃ボランティア 奮闘記

日本三大祭りのひとつ、大阪の夏を彩る「天神祭」の季節がやってきました。

清掃ボランティア『ダストバスターズ』は16年目を迎え、また、4年目を迎えた『ビルメン神輿巡行』は年々風格を増し、大阪天神祭への参加は、延べ300名以上の会員企業の皆さまが力を合わせて成し遂げる、協会活動に無くてはならない伝統行事となってきました。

またこの行事は、エル・チャレンジとの共同事業の一環として、企業で働く障がい者や、働くことを目標として日々訓練に励む、エル・チャレンジの訓練生と一緒に参加し、「障がい者の社会参加」を実現する取組としても位置付けています。



7月23日
(土)

ビルメン神輿巡行

参加者 97 名



ビルメン神輿の本部が設置された滝川公園に、97 名もの精鋭たちが集合しました。また、大阪協会の祭り事には欠かせない、元お祭り隊長の木村氏がオブザーバー役として、また、委員会活動の貴重な記録役として、名プロデューサー濱田前委員も駆けつけてくれました。

役者が揃ったところで、今年で2年目を迎える金ヶ崎隊長の威勢のいい掛け声とともに、平成23年夏の天神祭の幕が開きました。

4 班のチーム編成で組まれたお神輿部隊は、午後3時に予定通り滝川公園を出発し、天神橋筋商店街へと進んでいきます。今年は例年よりも気温が低く、「ワッショイ！ワッショイ！」の掛け声もひととき元気良く響いていました。

商店街半ばを差し掛かり、大阪天神祭2丁目奉安所では、少し緊張気味な金ヶ崎隊長の音頭に合わせ「大阪締め」（「打ちまーしょ」パンパン、「もひとつせ」パンパン、「祝うて三度」パパン パン）を奉納させていただきました。

3 丁目の折り返し地点に辿り着き、しばしの休憩タイム。ここでギャル神輿待ちになります。「ワッショイ、ワッショイ！ ワッショイ、ワッショイ！」ギャル神輿のお通りです。ビルメン神輿が普通神輿とするならば、ギャル神輿は特急神輿といった勢いです。ギャル神輿を歓迎したあと、大阪天満宮に向けて出発です。

大阪天満宮では権禰宜の園氏が迎えてくださり、全員で拝礼。二拝、二拍手、一拝し、今年のビルメン神輿巡行が無事に収められたことへの感謝の意を込めました。

最後の元気を振り絞り、滝川公園に帰還したのは5時近くになりました。皆さんの達成感に満ちた笑顔がとても印象的でした。



私たちの中でも毎年、夏の恒例行事となってきた天神祭。日本三大祭といわれる天神祭で“おみこしを担げる”これも大阪ビルメンメンテナンス協会が長年清掃ボランティアなどで貢献されてきたからこそ実現できたのではないかと思います。

さて、今回で3回目の参加となったビルメン神輿。回を重ねていく度に常連の顔ぶれができてきました。大阪天満宮での待ち合わせでは、「久しぶり、元気してる？」と声を掛け合い、仲間たちがたくさん集まってきました。毎年恒例のメンバーや今年から参加のメンバー、昨年は訓練生で、今年は就職先の企業から参加しているメンバーもいます。

1 時 30 分、大阪天満宮で着替えを済ませて滝川公園に向けて出発。滝川公園では、ビルメン協会の公益・契約委員会の方が準備万端で迎えていただきました。元気いっぱい真先に迎えてくださった、木村さま。天神祭のボランティアでは、第1回目か



らの貢献者で協会のイベントでは有名な方だそうで、私
たちも毎年お世話になっています。

いよいよ3時。“頑張るぞー”の掛け声でいざ出発！
太鼓のドンドンにあわせて“ワッショイ！ ワッショ
イ！”元気よく出発。公園を出て商店街に入ったところか
らは威勢のいい掛け声とともに大盛り上がり。今年は
土曜日ということもあり、沿道にはお祭を楽しむたく
さんの方たち。折り返し地点では、ギャル神輿とすれ
違い“ワッショイ！ ワッショイ”の掛け声で盛り上が
りは最高潮！！



神輿は宮入し、いよいよ最終地点の滝川公園へ。終了後、お神輿をバックに記念撮影をしたりお弁当を囲
みながら談笑したりと、年に一度の一大イベントをみんなで楽しみました。

大阪ビルメンテナンス協会との共同事業を進めていくことによって、毎年このようなイベントや行事がで
きるのだと思います。そして、障がい者雇用がますます広がり、また、障がいのある人にとっても社会の一
翼を担えるきっかけづくりになればと思っています。

訓練生の声

Fさん…… 最後におみこしを担いだのが楽しかったです。

Mさん…… おみこし、前（先頭）は恥ずかしかったです。

Nさん…… 引越しの仕事をしたいと思っているので、（ごみ）箱の組み立ては勉強にな
った。来年は就職してがんばり、両日行けるように楽しみにしてる。

Kさん…… “わっしょい、わっしょい” 楽しかった。「大阪打ち」知ってるでー！！

MKさん…… よかった。“おみこし” と “ギャルみこし” がよかった！！

大阪天神祭 宵宮

7月24日 清掃ボランティア 1 日目
(日) 参加者 98 名

午前 10 時 30 分 滝川小学校に集合し、公益・契約事業委員会の担当委員と、この行事で主力メンバーと
して毎年ご協力いただいている㈱ビケンテクノの薬丸氏、下門氏、大蔵氏、湯浅氏が加わり、テントの設営
等の本部準備、大阪天満宮の梅香学院での受付準備など、ボランティアの参加者を迎える準備を行いました。





午後2時、大阪天満宮にて清掃ボランティア「ダストバスターズ」全体の安全祈願をしていただき、その後、大阪ビルメンテナンス協会の本部となる滝川公園に移動し、出陣式を行いました。梶山青年部会長の「エイ、エイ、オー!!!」の掛け声とともに作業が始まりました。

午後3時より、150個のゴミ箱を組み立て、約50カ所に設置しました。今年からは、可能な限りリサイクル資源として活用するよう、設置するゴミ箱は、これまでの燃えるゴミ、燃えないゴミの2分別から缶を含めた3分別になり、本部に集められたゴミについては、より細かく分別することになっています。

【リサイクル資源として活用するもの】

- ラベルを外したペットボトル ⇨ リサイクル
- ペットのキャップ ⇨ エコキャップ運動に
(ワクチン寄付システム)
- 団扇 ⇨ 再利用
- 汚れていない割り箸⇒紙の原料として
(竹割り箸はNG)
- アルミ缶 ⇨ リサイクル

昨年に比べ、今年の宵宮は涼しく、とても過ごしやすい一日でした。全4回の巡回清掃を終え、7時過ぎに解散となりました。



2011

天神祭ビルメン神輿巡行・清掃ボランティア





7月25日
(月) **大阪天神祭 本宮**
清掃ボランティア2日目
参加者 131名

作業時間が長かった例年までの状況を考慮し、今年から時間の変更を行ったボランティアの募集。25日の活動は1時間半繰り下げて3時30分に集まっていたいただき、2日目の出陣式を行いました。最終日の夜、清掃ボランティアはもっとも忙しくなります。

佐々木副会長、加藤副会長をはじめ、たくさんの理事が応援に駆けつけてくださり、佐々木副会長より激励のお言葉を頂きました。梶山青年部会長の「1、2、3、ダーッ!!」の掛け声とともに作業開始。

今年は、間際になって大阪天満宮からの中野町地区への応援依頼があり、急遽、チームの編成を行いました。これまでの清掃範囲から1.5kmほど離れた場所ということで、ボランティアへの体力負荷が危惧され、移動時間を考慮した作業の割り当てを行いました。

午後7時15分 花火の打ち上げに備え、一般客の小学校侵入を防ぐため、滝川小学校の通用口閉門。花火の打ち上げが終了するまでは、しばしの休憩時間となります。造幣局の隙間から、僅かに見える花火を校庭で楽しんでいました。

花火の打ち上げが終わり、人波が引いてくるといよいよ「ダストバスターズ」の大仕事が始まります。



2011 年 7 月 25 日 24 時 38 分 任務完了



第 16 回天神祭清掃ボランティアファイナリスト 43 名

1 号線の通行止め区間の東行きと西行き、市街地の 3 班に分かれて一斉に作業を開始しました。

今年は市街地を事前に調査し、ゴミ箱の設置場所を決定していたため、スムーズに作業を行うことができました。また、例年に比べ、ゴミの量が少なく、祭り客も幾分少ないようでした。

午前 0 時 38 分作業が完了し、恒例の校内大時計前で深夜ボランティア 43 名の記念撮影。1 枚の写真には収まり切れず…。

後片付けと最終チェック 清掃ボランティア最終参加者 8 名

天神祭が終わった翌朝 7 時、本部として使わせていただいた滝川小学校の校内、グラウンド、外周等の清掃と最終チェックを行い、大阪ビルメンテナンス協会に備品等の返却を行いました。午前 10 時 30 分すぎ、今年の天神祭清掃ボランティア活動がすべて終了しました。

今年は、総勢 240 名ほどのボランティアが参加され、皆様のご協力により、事故もなく、無事終えることができたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

来年も皆さんとご一緒に活動できることを楽しみにしています。(実行委員一同)





ビルメン ヒューマンフェア'11 新潟開催のご案内



新潟へきなせや

社団法人新潟県ビルメンテナンス協会
会長 鈴木 英介

常日頃、大阪協会の皆様には大変お世話になっております。
新潟県協会では今年 20 年目を数えるヒューマンフェアを朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターで開催することとなりました。大阪協会が平成 9 年にヒューマンフェアを開催され大きな成功を収めた事は、今回新潟開催においても貴重な参考とさせていただきます。

私たちは大会テーマに「ときめいて新潟、かがやいてビルメンテナンス」と掲げました。成熟社会では社会のサービス産業化が進んでまいります。また、循環型社会では建物のメンテナンスを始めとする、「手入れと始末」こそが



重要になってくると思います。私たちビルメンテナンス業が21世紀の中軸産業としてときめき、かがやくよう、その社会的役割をフェアを通じて明らかにしたいと考えております。

フェアでは分科会といたしまして「地震災害におけるビルメンテナンスの役割」と題したシンポジウムを開催します。ご存じの通り新潟県は、2004年10月とその3年後の2007年7月の2度にわたり中越地方を中心とした大震災が発生しております。この経験を全国の皆様にお伝えするのも震災に遭遇した者の責務かと考えております。また、本年東北地方は未曾有の大震災に襲われております。被災地の仲間からその経験も発表して頂く予定です。

このほか経営品質に関するパネルディスカッション、障がい者ビルクリーニング演技会、ガラスクリーニング競技会、アイデアグッズ展などの独自企画を予定しております。また、新潟環境展として新潟県の実環境関連メーカーを中心とした展示発表、地元の地域物産の展示販売も企画しております。

朱鷺メッセ会場は信濃川が日本海に注ぐ河口に位置し、7800㎡の展示ホールを備え、ホテル、会議場が一体化した複合型コンベンション施設です。新潟は日本海側の中核都市として、平成19年4月

には政令指定都市へ移行いたしました。東京からは新幹線を利用し、最速97分、新潟空港も大阪を始めとして国内外様々な都市と結ばれております。伊丹空港からは1時間の航程でございます。新潟空港から会場まではタクシーで約20分です。ぜひこの機会に皆様方のご来場をお願い致します。全国の皆様のお力をお借りして、新潟フェアを成功させたいと考えております。

10月13日、14日は新潟でも最も天候に恵まれ、爽やかな日と日本海に沈む雄大な夕陽をご堪能いただけるものと思います。また、会場隣接地より、佐渡へ行く高速船も発着しており、充実したアフターコンベンションもご用意しております。

新潟協会会員一同、大阪の皆様方をお待ち申し上げております。

お問合せ先

社団法人新潟県ビルメンテナンス協会 025-224-3335

Human Fair '11

参加者の抱負

全国ビルクリーニング 技能競技会に向けて

他の地区代表の方々に負けないように頑張ります



株式会社ジェイアール西日本メンテック

島林 紀子

「おめでとう」初めに聞いた時は実感がわかず夢ではないかと思いました。公的ビルクリの試験が終わり、研修センターの所長から「全国の競技会に出てみないか」と声をかけていただきました。こんな機会はないし挑戦してみたい気はありましたが、不安のほうが先立ちました。この

気持ちを相談すると「チャンスはなかなかないから出てみたら」と同僚から後押しがあったので参加を決めました。練習ではタイムを縮めること、モップの水拭きで拭き残しがないようにするのに苦労しました。幸運なことに全国大会に挑戦しますが、残りの期間を無駄にしないように練習に取り組み、全国大会でも見劣りしない力をつけ、前回大会に出場した先輩から当日の緊張を和らげるアドバイスをいただき、他の地区代表の方々に負けないように頑張ります。

ご声援よろしくお願い致します



ビューテック株式会社

山中 優子

私は、平成18年3月にビューテック株式会社へ入社し、梅田DTタワービルに入居しているNTTドコモ様での清掃業務を皮切りに、現在は、NTT堺ビルで従事しており、日々の業務の中で技能・技術のレベルアップを目指すとともに、お客様サービス品質の向上に努力しています。

今回、会社並びに職場の皆さんのバックアップもあり、全国ビルメンフェアの近畿地区予選会において、代表選手に選出されたことについては、非常に感激すると同時に、皆さんの期待を背に責任重大であると痛感している今日この頃です。

しかしながら、ここまで来た以上、ビューテック株式会社代表、いや近畿地区代表として日頃の成果を十二分に発揮し、精一杯のパフォーマンスをお見せできるように頑張りたいと思いますので、ご声援よろしくお願い致します。

優勝を目指して精進したい



朝日建物管理(株)

小 河 隆 宏

全国ビルクリーニング技能競技会の近畿地区代表選手として選出された時は、本当に「まさか!」という驚きとうれしい気持ちでいっぱいでした。あれから約3ヶ月。日々の現場作業に追われるなか、日に日に代表選手としての責任感と緊張感、ビルメン・ヒューマンフェアに出

場できる喜びが混じり合った複雑な気持ちが今の心境です。そして代表選手に選ばれて特に強く感じたことは、多くの方々に支えられて自分が生かされているということでした。社内競技会、近畿大会など競技会を成功させるためにたくさんの人が関わり、選手が最高の成果を出せるように支えて下さっていると感じました。近畿地区代表としてたくさんの方々の思いを受けて出場できることを光栄に思い、最高のパフォーマンスを発揮できるよう、10月まで残された期間で優勝を目指して精進したいと思います。

第33回 アビリンピック 大阪大会開催

2011/7/9

障害者技能競技（アビリンピック） 大阪大会 2011 ビルクリーニング種目を終えて

公益・契約事業委員会 福田 久美子

アビリンピックは、アビリティ（ABILITY＝能力）とオリンピック（OLYMPIC）を合わせた造語です。障がいのある方が就職して自立するという考え方を広めるとともに、雇い主や社会全体に理解してもらうことを目的に、昭和47年からほぼ毎年全国大会が開催されています。

また、今年は、4年に1度、障がい者の職業的自立意識の喚起と事業主その他社会一般の理解と認識の深化、さらに国際親善を目的として開催されている国際アビリンピック（IA;International Abilympics）の年に当たります。第8回目の国際大会が、9月にソウル（韓国）で開催されるため、全国大会は4年に1度のお休みとなっています。

ビルクリーニング種目については、全国ビルメンテナンス協会の働きかけにより、一昨年よりはじめて正式種目として全国大会で認定され、大阪では3年目にして、ようやく大阪大会を開催する運びとなりました。国際大会においては、ビルクリーニング種目は未だ認定されていません。

ビルクリーニング種目、はじめての大阪大会

はじめての大阪大会は、全国ビルメンテナンス協会で作成された動画と全国大会の資料をもとに、公益・契約事業委員会、大阪高齢・障害者雇用支援センター、大阪府、エル・チャレンジとともに、ビルクリーニング検定の認定審査員及び指導員の先生方にもご協力いただいて進めていきました。

ここでは、感動的なお話もさることながら、各関係者の奮闘ぶりを中心にご紹介させていただきたいと思います。

7月9日アビリンピック大阪 ビルクリーニング種目が大阪ビルメンテナンス協会を会場に行われることになり、一般公募がはじまりました。支援学校や特例子会社、一般企業（2社）、エル・チャレンジの訓練生から14名の選手候補者が応募されました。

競技の準備

競技は、ビルクリーニング検定で使われる4m四方の枠組みで、課題1カーペット床清掃（7分）と、課題2弾性床清

掃及び机上清掃（12分）の2種目の技能の総得点を競い合います。まずはカーペット清掃の準備が大変でした。競技大会は1日で終える日程になっていますから、午前中にカーペット、午後には弾性床に変えなければなりません。タイルカーペットは両面テープでしっかりと留めておかなければ、真空掃除機の吸引力で浮いてしまいます。弾性床面に直接貼りつけてしまうと、テープの粘着で後処理が大変なことになってしまいます。公益・契約事業委員のメンバーで試行錯誤を繰り返し、建設用の養生シートを用意し、養生テープ上に両面テープがカーペットタイル4面に着くように貼ることで、吸引力にも耐えることができました。また、練習日から大会当日まで設営したままの状態で置いておくことができず、設営しては片付けるの連続でした。

練習日を設けて

本来であれば、働く障がい者が職場で磨かれた技能を競い合うため、大会の準備や式次第を滞りなく遂行していくことが関係者である私たちの努めになるわけですが、競技と同条件での練習が各企業内では難しいこと、そして今年はじめてということもあり、試しに6月21日と22日の2日間、14名の選手を2組に分けて練習日を設けることにしました。

練習日の初日、選手候補の皆さんには、全国ビルメンテナンス協会で競技用に用意された動画と、ビルクリーニング検定指導員によるデモンストレーションを見ていただいたあと、順番に練習をしていただく手筈でした。ところが、2日間の練習日は、指導させていただくのが精一杯の状況。果たして、このままでは大会は無事に終わることができるのか、時間内に競技の手順通りにできるようになるのかと不安が募りました。そこで急遽、7月6日に更にもう一回、練習の機会を設けることにしました。

見違えるほどの練習最終日

練習最終日の7月6日、選手の皆さんの表情は見違えるほど真剣でした。あんなに覚束なかった競技も、時間内に手順通りにこなせるように成長されていました。きっと、所属されている企業や支援機関、ご家族に見守られながら、一生懸命練習を重ねられたのでしょう。私たちにも熱いものが伝わってきました。委員のメンバーも一生懸命に指導に

当たり、最後の練習日を見守りました。

7月9日（土） ビルクリーニング種目大会当日

大会前日、委員のメンバーで会場設営の準備と資機材等の最終チェックを入念に行いました。開催当日9時受付開始後、式次第に沿って行われたオリエンテーションでは、選手もガチガチでしたが、こちら側もカチンコチンでした。とても張り詰めた緊張感のなか、ビルクリーニング検定指導員が緊張のあまり動揺されて、笑いを取ってしまい、皆さんの緊張を解きほぐすような場面もありました。とても微笑ましかったです。

競技は、緊張のあまりミスをされた方もいらっしゃいましたが、審査員の先生方の講評は、全体的には高く評価されていました。それぞれの作業工程の意味をよく理解されることでもっと技能を高めてほしい、作業のリズム感という点では、もう少し練習を重ね、熟練度を積み上げていただきたい、入退室の挨拶はとても元気で気持ち良かったとコメントされていました。

審査員の先生方の採点をもとに、大阪高齢・障害者雇用支援センターによる公正な審査が行われ、7月15日関西職業能力開発促進センターにて公表及び表彰が行われます。

大会終了後の反省会

大会は予定よりも30分ほど早く終了し、契約・公益事業委員会と審査員・指導員の先生方と反省会を行いました。来年の同時期に行われる予定の大阪大会は、長野県で行われる（予定）全国大会への出場者を決める大会でもあります。大



ビルクリーニング種目大会当日の競技写真

阪大会でもっとも優秀な成績を取めた方が知事推薦を受けて、大阪代表として参加することになります。それに向けた支援の必要性について話し合いました。また、ビルクリーニング種目は3障がい（身体・知的・精神）が同じ土俵で競い合うことになっています。今回の大会でも聴覚障がい、精神・知的障がいをお持ちの方々によって競われ、障がいの度合いも軽度と重度とでは、ハンディがあって然るべきではないかと強く感じました。

反省会では、社内や身近な障がい者についての意見も交わされました。このような機会は業界にとっても、障がい者雇用を推進していくうえでとても大切なことです。当事者に関わっていただくことが何よりの勉強会になることを痛感しました。

最後に、アビリンピック大阪大会・ビルクリーニング種目が成功裏に終わることができ、支えてくださった関係者をはじめ、審査員・指導員の先生方、公益・契約事業委員の皆さんには、この場をお借りして深く感謝の意を表したいと思います。会員企業の皆さんも、ぜひ公益・契約事業委員会に参加してみてください。とくに障がい者雇用をこれからやってみようと思われている企業様には、ぜひお薦めしたい委員会です。

アビリンピック大阪大会の表彰式を終えて

7月15日摂津市にあるポリテクセンター関西にて、アビリンピック大阪大会の表彰式が行われました。アビリンピック大阪での審査順位は①優秀賞、②優良賞、③努力賞の3段階に分かれています。参加された選手全員がいずれかの賞を受賞さ



入賞したみなさん

れることになっており、また優秀賞候補者のなかで最も高い得点を採られた方には、知事賞が贈られることになっています。

ビルクリーニング種目に参加された12名の選手の皆さんの審査結果は、優秀賞3名、優良賞9名となりました。大阪大会ではじめて行われたビルクリーニング種目で、みごと知事賞に輝いたのは、株式会社三橋商会の山本僚さんでした。

選手の皆さま、お疲れさまでした。そして、おめでとうございます！



競技に参加したみなさん

業界を支える
仲間
2011

2011 年優良社員表彰式

OBM

優良社員・専門委員 委員会部会表彰

大阪ビルメンテナンス協会主催 2011 年優良社員表彰式が 7 月 7 日（木）にホテルコムズ大阪で開催されました。

今年度は優良社員表彰 52 名、永年委員派遣企業表彰 8 社、永年委員表彰（専門委員 2 名、委員会・部会表彰 7 名）の皆さんが受賞されました。

各会員企業、ならびに協会・業界の発展のために日頃から業務に邁進、活躍され、今年度表彰を受けられた皆さんをご紹介します。



表彰式会場



優良社員表彰

(敬称略)



勤続
25 年

朝日建物管理株式会社

中野 敏

推薦
理由

弊社経理部門の第一人者として活躍中。



勤続
13 年

朝日建物管理株式会社

木戸 哲治

推薦
理由

入社以来、関西テレビ放送の技術係として設備管理業務においてオーナー様の信頼が厚い。



勤続
13 年

朝日建物管理株式会社

田中 大輔

推薦
理由

清掃業務のリーダーとして活躍中。オーナー様にも信頼されている。



勤続
13 年

朝日建物管理株式会社

丸山 廣道

推薦
理由

警備隊員として規律ある勤務実績があり、顧客や同僚隊員の信頼を受けている。



勤続
16 年

株式会社エイコーサービス

金 守一

推薦
理由

平成6年入社以来、清掃管理業務に従事し、積極性とバイタリティーで組織をよくまとめている。



勤続
14 年

株式会社エイコーサービス

足立 太郎

推薦
理由

平成8年に入社以来、設備保全管理の業務に従事してきた。仕事に取り組む真摯な姿勢は他の従業員の模範となり、顧客の信頼を得ている。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
12年

株式会社加藤均総合事務所
青柳 修子

推薦
理由

卓越した技術と病院清掃マナーで業績向上に寄与。新人育成と従業員の牽引役として永年貢献。社の発展に尽力。



勤続
10年

関西明装株式会社
河嶋 シズエ

推薦
理由

清掃クルーへの指導教育や適確な作業指示等を行い、他のクルーの模範となっている。また顧客からも厚い信頼を得ている。



勤続
18年

関西明装株式会社
中谷 真子

推薦
理由

営業スタッフとして前向き且つ誠実に業務を行い、顧客からも厚い信頼を得ている。



勤続
32年

関電ビルマネジメント株式会社
福山 浩幸

推薦
理由

業務の統括者として技術力向上を意識し、リーダーシップを発揮している。



勤続
25年

関電ビルマネジメント株式会社
森岡 信治

推薦
理由

業務の統括者として、上下間のコミュニケーションのパイプ役を務め、職場をまとめ上げている。



勤続
25年

近鉄ビルサービス株式会社
塩山 勝典

推薦
理由

業務を意欲的に行なう事で、オーナー部下から厚い信頼を得ている。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
32年

近鉄ビルサービス株式会社
宮里 均

推薦
理由

業務を意欲的に行う事で、オーナー・部下から厚い信頼を得ている。



勤続
17年

株式会社京阪エンジニアリングサービス
南鶴 建二

推薦
理由

入社以来、ビルメン一筋に機器の延命化と顧客サービスの向上に努めて実績を積み上げており、今後も期待する人材であります。



勤続
18年

株式会社京阪エンジニアリングサービス
大森 純仁

推薦
理由

入社以来、昇降機の保守一筋に、機器の延命化と顧客との信頼度の向上に努めて実績を積み上げており、今後も期待する人材であります。



勤続
15年

株式会社京阪エンジニアリングサービス
鎌倉 孝二

推薦
理由

入社以来設備設計に携わり、図面作成、積算、顧客交渉の分野で顧客との信頼度の向上に努め、業績に大きく貢献しています。



勤続
10年

株式会社京阪エンジニアリングサービス
池田 豊

表彰
理由

清掃業の管理事務にとどまらず、現場に赴いて作業に入る等、他の社員の率先垂範となる業務姿勢の人材であります。



勤続
17年

株式会社京阪エンジニアリングサービス
後藤 準一

推薦
理由

常駐警備の熟練スタッフとして、機敏かつ適確な対応で顧客からの信頼度向上に努めており、将来の中堅管理職を期待する人材であります。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
17年

互光建物管理株式会社
西山 葉子

推薦理由 勤務成績が優秀であり、他の社員の模範となっている。



勤続
10年

株式会社下村工務店
大迫 洋海

推薦理由 勤務成績が優秀な社員。



勤続
10年

株式会社下村工務店
山口 敏博

推薦理由 会社発展に寄与した社員。



勤続
10年

株式会社下村工務店
西岡 博一

推薦理由 他の模範となる優秀な社員。



勤続
10年

株式会社下村工務店
大西 たず子

推薦理由 事業所内の女性のまとめ役として貢献した。



勤続
10年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
林 直樹

推薦理由 実務経験が豊富であり、一昨年度はビルメン競技会の全国大会に出場した。現在本社でQCや改善活動を担当し、効率化や品質向上に取り組む。

優良社員表彰

(敬称略)

(敬称略)



勤続
11年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
井上 英也

推薦
理由

長年各営業所の安全及び品質向上に貢献。また、本社での勤務経験を活かしマネージャーを補佐して契約改定時の調整に大きな役割を担っている。



勤続
13年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
田中 幸夫

推薦
理由

長年大阪ターミナルビル営業所でオーナー要望に応えるため営業所長を補佐し品質の向上に努めてきた。一方部下の技術力育成にも尽力した功績大。



勤続
11年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
久保田 羊子

推薦
理由

長年京都駅ビル営業所で所長を補佐しISOを推進、メンテックブランドのAZZマインドの推進にも寄与、また清掃技術指導者として活躍。



勤続
16年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
伊尾木 霜太郎

推薦
理由

駅・車両・ビルメンと幅広く職場を経験。大阪国際会議場で歴代のマネージャーを補佐し品質向上や後進の育成等諸課題の解決に当たってきた。



勤続
12年

株式会社高浄
坂元 博

推薦
理由

入社以来、営業畑を歩み若手営業員を指導し業務に精励、社業の発展に大いに寄与した。



勤続
10年

株式会社高浄
門間 健一

推薦
理由

営業畑一筋に精勤、若手の中心として社業の発展に大いに寄与した。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
13年

株式会社高淨
福井 博司

推薦
理由

入社以来技術関係の若手の中心として、社業に励み発展に大いに寄与した。



勤続
32年

株式会社ダイケングループ
桑原 俊夫

推薦
理由

入社以来、ホテル現場管理を行っており、現在その経験を活かし、総括として施設管理の一翼を担っている。



勤続
13年

内外美装株式会社
石川 勝

推薦
理由

勤務成績が優秀であり、会社の発展のため貢献し、他の模範となるため。



勤続
17年

南海ビルサービス株式会社
福田 好晃

推薦
理由

知識技能が卓越し、職場のリーダーであり、またオーナーの信頼が厚く後輩に対する指導も充実している。



勤続
17年

南海ビルサービス株式会社
福井 規之

推薦
理由

知識技能が卓越し、職場のリーダーであり、またオーナーの信頼が厚く後輩に対する指導も充実している。



勤続
15年

南海ビルサービス株式会社
小西 勲

表彰
理由

高い技術力を持ち実直に業務を遂行し、後輩指導等職場に於いて、他の者の模範となっている。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
11年

日本ビルサービス株式会社大阪支店

高橋 剛

推薦
理由

真面目な勤務態度と若手の育成に貢献をした。



勤続
11年

日本ビルサービス株式会社大阪支店

長栄 洋一

推薦
理由

向上心が旺盛で、年齢は若いが高い技術力を持つ。



勤続
10年

日本ビルサービス株式会社大阪支店

馬場 広保

推薦
理由

高い技術力と、丁寧な対応で、顧客の信頼も厚い。



勤続
15年

株式会社ビケンテクノ

拝藤 幸子

推薦
理由

現場責任者として、リーダーシップを発揮し、みんなを良くまとめている。



勤続
14年

株式会社ビケンテクノ
閑治谷 真由美

推薦
理由

現場責任者として、リーダーシップを発揮し、みんなを良くまとめている。



勤続
11年

株式会社ビケンテクノ
大岡 光枝

推薦
理由

現場責任者として、リーダーシップを発揮し、みんなを良くまとめている。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
10年

株式会社ビケンテクノ
荒屋 ナミ子

推薦理由 現場責任者として、リーダーシップを発揮し、みんなを良くまとめている。



勤続
17年

保全サービス株式会社
中西 康之

推薦理由 後輩への思いやりもあり、現場になくてはならない存在、工場の大きな現場で幅広く活躍した。



勤続
15年

保全サービス株式会社
堀之内 貞聖

推薦理由 責任感が強く、職務に積極的に取り組んだ。



勤続
15年

保全サービス株式会社
信貴 正大

推薦理由 幅広く業務を任せられる人材。また、後輩の指導もよくできている。



勤続
13年

保全サービス株式会社
茶原 時和

推薦理由 いろんな知識を吸収し柔軟に業務に対応している。



勤続
11年

株式会社三橋商会
時見 登志也

推薦理由 顧客との折衝、作業員への指導を適確に行い、協調性・営業力に富みスタッフの模範となっている。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
10年

株式会社三橋商会
津末 政弘

推薦
理由

設備・清掃・植栽に関する知識を持ち、
建物のメンテナンスをトータルに理解
し、お客様より高い評価を得ている。



勤続
10年

株式会社三橋商会
吉田 浩幸

推薦
理由

10年間無遅刻無欠勤で、業務に精
励してお客様より大きな信頼を得てい
る。



勤続
10年

ロイヤルエアポートサービス株式会社
古川 ちり子

推薦
理由

勤務態度もまじめで、多数のアイデア
を提案し、会社に多大な貢献をして
いる。



勤続
10年

ロイヤルエアポートサービス株式会社
中村 一郎

推薦
理由

勤務態度もまじめで、多数のアイデア
を提案し、会社に多大な貢献をして
いる。

優良社員表彰受賞の皆様
おめでとうございます。

永年委員派遣企業表彰

永年委員派遣
15年

朝日建物管理株式会社

永年委員派遣
15年

株式会社 阪和

永年委員派遣
7年

今井明飾株式会社

永年委員派遣
7年

株式会社 サクセス

永年委員派遣
7年

日本ビル・メンテナンス株式会社

永年委員派遣
7年

日本メックス株式会社

永年委員派遣
7年

スイショウ油化工業株式会社

永年委員派遣
7年

山崎産業株式会社

永年委員 15 年表彰

(敬称略)

専門委員

委員会・部会



松本設備サービス株式会社
小林 達恵

受賞者コメント

永年委員表彰を賜り、ビルメンテナンス業界の従事者の皆様の資格取得のお役に少しは立てたのだと喜んでおります。

15 年間ご指導いただきました諸先輩方や、支えてくれた家族に感謝しております。

ありがとうございました。



道上 武男

受賞者コメント

ビルメンテナンス業における労災は、業務災害・通勤災害ともその起因を調べますと、事故の 80～90% は本人の不注意、過失又は施設改善により防止できるものであります。経営者、労務担当者は労災ゼロを目指す強い自覚を持ち続けて、安全教育・社員教育を定期的に、機会ある毎に繰り返し実施することにより労災ゼロをめざして頑張りましょう。

永年委員 7 年表彰

(敬称略)

専門委員



阪急阪神ビルマネジメント株式会社

瀧口 宏

受賞者コメント

永年委員7年表彰をいただきまして、誠に有難うございます。

OBMと私との出会いで特に印象に残った出来事は、10年前のビルメンヒューマンフェア2001 in 愛知にて、近畿地区代表として1級ビル設備管理技能模範演技を行ったことでした。当時、松村先生から依頼があり簡単に引き受け実際に現地へ赴きステージを見てから驚いたことが思い出されます。このような経験をさせてもらい、今、今日の私があると思います。今後は、若い世代の人たちに少しでも私の経験が役に立つようにしたいと思います。

永年委員 7 年表彰

(敬称略)

委員会・部会



今井明飾株式会社
前田 剛志

受賞者コメント

委員会にて、入札制度の改善を担当して、難しさを感じておりますが、少しでも改善できるよう一層、努力致します。



清原 孝

受賞者コメント

このたび、このように永年委員表彰を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

斯業の果すべき社会的責任は、ますます大きなものとなっております。微力ではございますが、今後とも、一個人としてお役に立てるよう努力をしております。



株式会社ジェイアール西日本メンテック
伊田 勝紀

受賞者コメント

7年間長きに亘り大阪ビルメンテナンス協会労務委員会の皆様方には大変お世話になり有難うございました。労務委員会委員を通してビルメンテナンス業の見識を高めるとともに見聞を広める事ができ感謝しています。また、この度は、思いも寄らない永年委員表彰に与りかさねて御礼申し上げます。もとより微力ではございますが、ビルメンテナンス協会の発展に尽力いたす所存です。これからもビルメンテナンス協会の益々の発展を祈念致します。



マンネンサービス株式会社
藤原 郁夫

受賞者コメント

この度、7年表彰を頂き深謝いたしております。これからも少しでも皆様のお役に立ちますよう精一杯頑張っております。

永年委員 7 年表彰

(敬称略)

委員会・部会



中川 功

受賞者コメント

今回、永年警備防災部会委員として、受賞させていただくことになり、特にこれをしたというものは無く、ただ、不十分でありましたが、機会あるごとに、各委員の防災意識の向上、消防機関との調整、防災研修、各種講習会への参加に努めてきたつもりでおります。



株式会社三橋商会
吉川 彰一

受賞者コメント

永年委員表彰のご案内を頂き、自分でも驚きました。「もう、7年も経過したのか」という思いと、心に残る場面が思い起こされ感無量でありました。今後共微力ではありますが、より一層お手伝いさせていただく所存であります。大変有難うございました。

各賞受賞の皆さま
おめでとうございます。

受賞者を代表して朝日建物管理（株）中野氏の答辞



経営委員会

(Ⅰ) 事業計画・活動計画

平成 23 年度は、前年の活動を踏まえ、次の事業計画に取り組み、従来からの課題である「人材確保・育成」「品質・コスト管理」「ビルメン企業に求められるもの」「CSR 経営」「環境への取組み」などを踏まえて活動を推進して参ります。

事業	事業計画	活動計画
1. 調査研究に関する事業	BM 企業の経営に関する調査研究	建築物管理に関する変化や関連団体の動向を調査し、ビルメンテナンス事業に関連する新たな事業などのマネジメントについて研究する。
	相談窓口の継続実施	ビルメンテナンス業界が抱える悩みや問題点を認識し、会員企業が抱える諸問題の解決の糸口を作れるように相談窓口を継続実施する。
	企業の将来展望に関する研究	ビルメンテナンス業界を取り巻く事業環境の変化（市場化テスト等）について、引き続き研究する。
2. 教育及び訓練に関する事業	講演会及び研修会並びに懇談会の開催	ビルメンテナンス市場における経営実態に関する講演会及び経営セミナーを開催し、併せて会員相互の研修懇談会等の場作りを企画する。
3. 関連団体との連絡調整・協力に関する事業	関連団体との情報交換	大阪ビルディング協会との交流、関係深化を推進する。ビルディング協会主催のセミナーや講演会にも積極的に参加する。
	ビルメンフェア等の積極的参加	10 月予定のビルメンヒューマンフェア in 新潟に経営委員として参加する。
4. 青年部分科会活動	OBM 及びビルメン業界への貢献	次世代の業界リーダー的役割を果たす知識を得る為、青年部員による OBM 及びビルメンテナンス業界の現状認識と研鑽を図る。
	協会事業への協力及び意見具申	各委員会・事業への協力及び調査・研究
	関連団体との交流	全国ビルメンテナンス青年部大会等に積極的に参加し、新しい時代のビルメンテナンス業界を担う取組みを実施する。

(Ⅱ) 活動内容（要旨）

事業計画については、定例会での議論を踏まえ実施した活動や、参考資料等により議論を行なうなど、平成 22 年度も前年に引き続き以下のとおり活動をいたしました。

1. 調査研究に関する事業

昨年度より設置された青年部会によって、ビルメン関連事業の可能性についてどういう風に詰めていくかを話し合い、新規事業研究として可能性のある事業について調査、研究を実施し、ビルメン周辺事業への展開を模

索しています。

今後、ビル再開発ビルネットワーク（空きビルの有効活用コンサル業者）へのヒアリングも検討しています。
また、情報年鑑等のアンケート結果を読み解き、経営に関する課題についての見識を深めます。

相談窓口については、昨年度実施したものの参加企業が少なく成功とはいえないものでしたので、今年度については会員企業がどのような悩みを抱えているのかを調査する事前アンケートを実施した上でテーマを絞り込んで相談窓口を開催しようとしております。

2. 教育及び訓練に関する事業

7月の委員会において、「講演会」について内容やテーマ等について話合った結果、昨年度と同様にビルメンテナンス業界内の経営者層の講演会であれば、会員企業の興味を引くのではないかという意見が出、11月開催に向けて講師の調整に入ったところです。今年度も講演会後の懇親会も同時開催し、会員企業間の情報交流の場を提供したいと考えております。

3. 関連団体との調整連絡・協力に関する事業

昨年度に引続きビルディング協会との関係深化に努め、セミナーの相互参加や合同委員会の開催等を実施できるように働きかけて参ります。

また、今年10月に新潟にて開催されるビルメンヒューマンフェアに経営委員会として参加することを企画しております。

4. 青年部分科会活動

一昨年度まで経営委員会が担当しておりました天神祭の清掃ボランティアについては今年度については青年部会が企画段階から公益委員会に協力し、より積極的に参加して参ります。

また、経営委員会の調査研究事業にて述べた相談窓口開催の為の会員企業事前アンケートの内容についても事務局及び青年部会が協力して作成しています。

公益・契約事業委員会

(1) 一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の政策要望について

※「公共サービス基本法」の法令遵守について

※「WTO：政府調達協定」における労働集約型産業の委託役務の適用除外について

〔政策要望懇談会より〕

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会は、「公益・契約制度委員会」を専門委員会として、大阪府と府下市町村の官公庁入札物件のメンテナンス契約について、特にWTO対象の大型物件の低入札問題、総合評価入札制度に関する効率化、適正化について取り組んでまいりました。昨年12月には大阪市議会に陳情書を提出し、清掃業務委託契約基準の統一化及び、生活保護水準並みの賃金が確保できる業務原価（大阪府並みの87%）による最低制限価格の設定については23年度4月より取り組んでいただけるとの答弁をいただきました。

上記を更に促進するために、大阪ビルメンテナンス協会は引き続き公益社団法人全国ビルメンテナンス協会並びに全国、大阪ビルメンテナンス政治連盟と共に共同歩調をとり、中央官庁への働きかけも活発に行っております。

※「公共サービス基本法」の法令遵守について

さて先生方のご尽力により2009年5月20日に「公共サービス基本法」が公布され、同年7月1日に施行となりました。この公共サービス基本法案は2009年4月28日の衆議院総務委員会で、公明党、民主党、社民党、国民新党、自民党から議員立法として共同提案され、全会派賛成のもと同日衆議院を通過しその後、同年5月12日の参議院総務委員会で審議され、翌13日の本会議で可決・成立いたしました。全条文が11条からなるコンパクトな法律で、ビルメンテナンスを業とする我々業界にとって関係の深い法律であります。

この公共サービス基本法の趣旨は、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とし、国民が日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要を公共サービスと再定義しながら、公共サービスに関する国民の権利を定めています。また、国及び地方公共団体の責務を明らかにした上で、公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働環境の整備に関し、必要な施策を講じるよう定めています。

1. 国及び地方公共団体の責務の明確化（第4条、第5条）

公共サービスはどのような形で行われても、その実施にあたっての最終的な責任はその公共サービスを実施すべき国、自治体にあります。実施形態が委託であり、国、自治体の職員が直接サービスを提供していない場合でも、その実施にあたっての責任は国、自治体にあります。

ここ数年続いている低価格入札による公共サービスの品質低下の責任は国、自治体にあります。清掃等の委託役務について明確な検査基準を明示せず、厳格な品質検査を行わない結果、現在のような公共サービスの品質低下を招く

こととなりました。

国、自治体が、速やかに検査制度（インスペクション）の確立を行い、公共サービスの品質確保を行うよう要望いたします。

2. 公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備（第 11 条）

国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の「適正な労働条件の確保及び労働環境の整備」に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとするがあります。

増え続ける「官製ワーキングプア」が問題となっていますが、本来、専門性があるから、経験が豊富な事業者が担った方が良質なサービスが提供できると始められたはずの業務委託が経済性最優先（低価格）で行われるようになり、さらに単年度契約（中央政府の案件はほとんどが単年度契約）のために現場従事者の雇用の安定が確保されておられません。最低でも 3 年契約、できれば 5 年契約で安定し、安心して働ける労働環境が必要です。

また、ここ数年続いている低入札契約の影響により適正な労働条件及び労働環境が確保されていない状況が続いております。特に労働条件の悪化は、交通費の自己負担、制服の買取、健康診断費の自己負担、研修教育時間は労働時間にカウントしない、有給休暇が取得できない等の大きな問題が起きております。

大阪を例に挙げますと最低賃金で 1 ヶ月に 170 時間働いても手取りの給料は ¥119,000。母子世帯生活保護支給額（¥193,900）の 6 割程度にしかなりません。

国の生活保護支給額はついに 3 兆円を突破し、前年度比で 3000 億円も増えていますが、一方で公共サービスの契約価格は下がり続け、低入札の影響により官製ワーキングプアはさらに増加し、労働者の非正規雇用率も増え続けております。額に汗して働く方がごく普通に生活でき、安心して働ける労働条件の確保及び労働環境の整備を早急に行わないと社会福祉制度そのものが崩壊してしまいます。

◇大阪市の最低生活保障水準（月額）の具体例（平成 22 年 3 月～）

	標準 3 人世帯 (33 歳、29 歳、4 歳)	高齢者単身世帯 (68 歳)	高齢者夫婦世帯 (68 歳、65 歳)	母子世帯 (30 歳、4 歳、2 歳)
1 級地－1	175,170	80,820	121,940	193,900
1 級地－2	167,870	77,190	116,460	187,470
2 級地－1	160,580	73,540	110,960	179,310
2 級地－2	153,270	69,910	105,480	172,880
3 級地－1	145,980	66,260	99,990	164,730
3 級地－2	138,680	62,640	94,500	158,300

※条件によって家賃などがこれに加算されます。詳しく当サイトの住宅扶助上限へ。

公益・契約事業委員会

「公共サービス基本法」施行後2年を経過しましたが、この法律が遵守されているとは到底思えません。公共サービス提供に最終的責任を持つ国、自治体は、「適正な労働条件の確保及び労働環境の整備」について検証を行い早期改善されるよう要望いたします。

※「WTO：政府調達協定」における 労働集約型産業の委託役務の適用除外について

日本はWTO「政府調達に関する協定」を1995年に締結及び公布を行いました。この協定の概要は、国内産品若しくは国内のサービス又は国内供給者に保護を与えるように立案され、制定され、かつ、外国産品又は国内産品及び外国のサービス又は国内のサービス並びに外国の供給者又は国内供給者に適用されるべきでないこと並びに外国産品若しくは外国のサービスの間又は外国の供給者の間に差別を設けるべきでないことを認め、政府調達に係る法令、手続及び慣行を透明なものにすることとあります。

我々もこの協定の趣旨は理解しておりますが、受託額の60%以上が直接人件費となる、労働集約型産業などは適用除外とすべきです。そこで労働集約型産業である「建築物の清掃」の適用除外を訴えます。同じ労働集約型産業である警備業務はこの協定の適用を受けておりません。概要の前段において「国内のサービス又は国内供給者に保護を与えるように…」とありますが、労働集約型産業は最低でも生活保護以上の賃金が確保されるように保護するべきと考えます。この点においても現在「建築物の清掃」が適用を受けていることがおかしいのです。

労働集約型産業の委託役務が政府調達協定の適用を受けた結果、先に申しあげました通り、公共サービスの質の低下を招き、さらに大量の官製ワーキングプアを生み出し、非正規雇用率の増大など、労働環境は悪化し続けております。

政府調達協定には最低基準調査価格（概ね予定価格の60%）というものが設定されておりますが、実態は40%以下で契約されるケースも多く、供給者の保護機能は作動しておりません。我々はこれまで「WTO適用案件で最低賃金の確保ができる低入札価格調査の設定をお願いします」と訴えてまいりましたが、「調査の結果、最低賃金は確保されている…」といった回答の一点張りで、最低賃金さえ守られておれば労働環境の悪化は関係ないといった状況にあります。

そこで、WTO案件の底なしの低入札問題を解決し、安心して働ける労働環境を確保するためには「労働集約型産業の政府調達協定の適用除外」しかないとの結論に至りました。

労働集約型産業の委託役務における政府調達協定の適用除外を要望いたします。

(2) 大阪府・大阪市の契約制度最新情報

〔第 8 回エル・チャレンジセミナー 楽しくはたらき、楽しく生きるより〕

◎労働集約型産業であるにも拘らず、現状の落札価格の推移

WTO 政府調達協定 低入札価格調査制度（実質機能していない）

- ・同じ労働集約型産業でありながら、警備業は適用外
- ・大阪市の WTO 適用清掃案件（9 件）の平均落札率 予定価格の 48.6%（2009 年度）

労働集約型産業の特徴

- ・市場規模に対して労働者の数が極めて多い（ビルメン業 市場 3 兆円 労働者：推定 200 万人）
- ・非正規雇用の従業員が多い（約 60%）
- ・利益を上げる方法
 1. 人件費・福利厚生費を削減する（安易に実施されやすいが……）
 2. 契約単価を上げる（極めて困難）
 3. 作業効率を上げる（限界がある……）

総合評価一般競争入札制度の問題点（運用しながら改善をする）

- ・評価者が本当に公平公正に評価できているのか疑問である
- ・技術力の評価と価格とのバランスがとれているのか
- ・入札結果が出るまでに時間がかかること
- ・入札参加会社が直接業務を行うとは、限らないこと（下請発注）
- ・中小企業にとっては、入札参加機会が制限される思いがします
- ・評価基準に ISO 等の国際標準の取得等は、受注者の負担増であり、国内での業務に必要性はない
- ・福祉配慮の点数が異常に高い、2003 年 13 点、2005 年 30 点
- ・履行評価等の実績評価がない
- ・社会的弱者を雇用し彼らの自立を支援しているにもかかわらず、価格評価のウエイトが高すぎる
- ・自立支援と言いつつ、低入札価格で落札した場合、本当に自立出来るのか疑問である
（最低賃金で一生懸命働いても生活保護受給者の方が恵まれているのでは？）
- ・価格点の割合を増やし、技能点、技術点等の割合を減らす
- ・評価項目の緩和（特に公共性評価項目）
- ・業務の品質を担保するものではない事
- ・発注自治体が無謀な提案を予算の裏付けなしでしている場合がある。（障がい者を 10 名雇用で満点等）
- ・実績のない会社は評価が低くなる
- ・実績重視なこと
- ・最終的には金額

委員会・部会の活動・部会

公益・契約事業委員会

- ・中小企業が一社単独での契約遂行が困難であること
- ・契約後の検査が適正に行われていない

一般競争入札

大阪市の清掃案件（81 件）の平均落札率 予定価格の 61.1%（2009 年度）

予定価格と最低制限価格

○予定価格積算方法

建築保全業務積算基準（国土交通省）の清掃の歩掛を積み上げ積算を行っている。

○低入札調査基準価格の積算方法

平成 15 年 1 月 29 日付「その他請負契約にかかる最低制限価格制度、低入札価格調査制度の導入について」の通知に基づき、予定価格の 10 分の 6 を乗じて得た額としている。

大阪市予定価格積算方法		構成費
歩掛り	①	
建築保全業務労務単価 (清掃員 B ¥10,100)	②	
直接人件費	①×②=③	75.6%
直接物品費	③×率(4%)=④	3.0%
直接業務費	③+④=⑤	78.6%
業務管理費	⑤×率(6%)=⑥	4.7%
業務原価	⑤+⑥=⑦	83.3%
一般管理費	⑦×率(20%)=⑧	16.7%
保全業務費計	⑦+⑧	100.0%

1. 最低制限価格を業務原価の 83.33%以上に設定しないと、業務遂行に必要な人員及び資機材は確保されない。
2. 直接人件費は業務遂行に必要な人員である。特に日常清掃業務については最低作業時間（ポスト制限）を仕様で取り決める必要がある。
3. 最低制限価格（60%）での労働単価では、労災、雇用保険はかけられないし、交通費の支給もできない。

複数年契約

- ・単年度契約から複数年長期契約へ

5年契約のメリット ……

- 1) リース機器等の設備投資が行える（作業品質の向上）
- 2) 現場作業員の雇用が安定する（現場作業員モチベーションの向上）
- 3) 契約事務が5年に1回になる、業者側の見積積算コストの削減（発注者、受注者共に契約事務の効率化、コストの削減）

- 4) 契約業務を年度初めに集中しないように発注時期をずらすことにより、多くの事業者に参加機会が与えられるようになる。(公平な入札機会の提供)
- 5) 施設の耐用年数とその期間に応じた維持管理期間をまとめて見積もりすることで、施設を適正に利用できる状態を保つために必要となる総経費が算出できる。(品質の高い公共サービスが提供できる)

5年契約のデメリット ……

- 1) 予算調整がやりにくい ……
(契約条文の中に「仕様の見直しを毎年度ごとに行う」と明記する)
- 2) 委託業者の業務遂行能力に問題がある場合 ……
(契約条文の中に「第三者機関による品質検査に合格しない場合は契約を解除できる」と明記する)

◎品質管理インスペクションの導入の必要性

公共サービス基本法

さて2009年5月20日に「公共サービス基本法」が公布され、同年7月1日に施行となりました。公共サービス基本法案は2009年4月28日の衆議院総務委員会で、公明党、民主党、社民党、国民新党、自民党から議員立法として共同提案され、全会派賛成のもと同日衆議院を通過しその後、同年5月12日の参議院総務委員会で審議され、翌13日の本会議で可決・成立(提案から成立まで16日間)いたしました。全条文が11条からなるコンパクトな法律で、ビルメンテナンスを業とする我々業界にとって関係の深い法律であります。

この公共サービス基本法の趣旨は、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とし、国民が日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要を公共サービスと再定義しながら、公共サービスに関する国民の権利を定めています。また、国及び地方公共団体の責務を明らかにした上で、公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働環境の整備に関し、必要な施策を講じるよう求めています。

1. 国及び地方公共団体の責務の明確化(第4条、第5条)

公共サービスはどのような形で行われても、その実施にあたっての最終的な責任はその公共サービスを実施すべき国、自治体にあります。実施形態が委託であり、国、自治体の職員が直接サービスを提供していない場合でも、その実施にあたっての責任は国、自治体にあります。

ここ数年続いている低価格入札による公共サービスの品質低下の責任は国、自治体にあります。清掃等の委託役務について明確な検査基準を明示せず、厳格な品質検査を行わない結果、現在のような公共サービスの品質低下を招くこととなりました。

国、自治体が、速やかに検査制度の確立を行い、公共サービスの品質確保を行うよう要望いたします。

公益・契約事業委員会

2. 公共サービスを委託した場合の役割分担と責任の明確化（第8条）

公共サービスの実施に関し、当該委託を受けたものとの間で、それぞれの役割の分担及び責任の所在を明確化する必要があります。

受託者は仕様に基づいた業務遂行責任があります。国、自治体には受託者が業務遂行責任を果たしているかを検査、指導、監督する責任があります。この役割分担及び責任の所在が明確化されていません。

国、自治体が、公共サービスを委託した場合の役割分担及び責任の所在を明確化するように要望いたします。

3. 公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備（第11条）

国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の「適正な労働条件の確保及び労働環境の整備」に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとするがあります。

昨今「官製ワーキング・プア」が問題となっていますが、本来、専門性があるから、経験が豊富な事業者が担った方が良質なサービスが提供できると始められたはずの業務委託が経済性最優先（低価格）で行われるようになり、さらに単年度契約（最長で3年契約）のために設備機材への投資ができないため、機材投入による良質なサービスの提供も行えません。最低でも5年契約でないとリース機器等の設備投資はできないのが現状であります。

最悪なのは受託業者がサービスを提供する労働者の労働条件を切り下げて（時短、賃金カット等）利益をたたき出すことであり、その結果労働者の労働意欲は低下し良質な公共サービスの提供は行えなくなっています。

公共サービス提供に最終的責任を持つ国、自治体は、「適正な労働条件の確保及び労働環境の整備」について検証を行い早期改善されるよう要望いたします。

「公共サービス基本法」施行後2年を経過しましたが、上記3つの条文が遵守されているとは到底思えません。これらの遵守事項について国、自治体に「公共サービス基本法」の法令遵守を要望いたします。

国、自治体と受託企業が公共サービスに従事する労働者から過大な搾取をすることで成り立っている現在の公共サービス制度のシステムを早急に改善し、「適正な労働条件の確保及び労働環境の整備」をしないと公共サービスそのものが崩壊することになってしまいます。

◎ビルメンテナンス業の社会的役割

誰もが働きやすい職場環境とは

- ・人間関係が円満 有給がとりやすい 通勤時間が短い 長期雇用が保障されている
福利厚生が整っている（社会保険の加入、雇用保険の加入、制服の貸与、研修制度、資格取得制度等）
- ・ビルメンテナンス業の非正規雇用率（60％）平成21年度
（53％）平成19年度

自治体の非正規雇用率 (50%) を突破
非正規雇用率が上がり続ける理由 …… 社会保険料率のアップ
2011 年度 16.412%
1995 年度 11.229%

障がい者および就職困難者の雇用と職場環境の整備

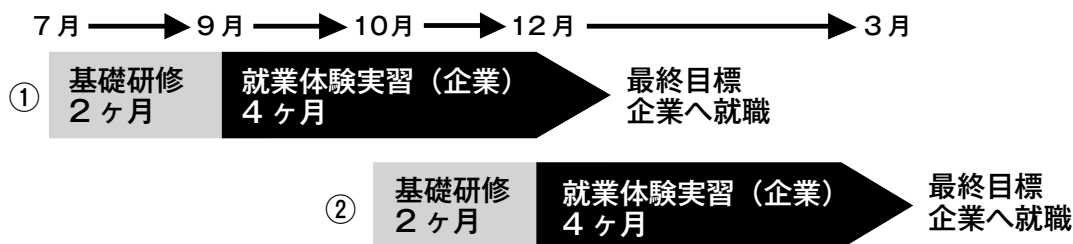
- ・ ビルメン業界の高齢者雇用比率 極めて高い
- ・ 平成 19 年度より「障がい者雇用支援スタッフ養成講座」の開催（5 回目／毎年 11 月）企業が障がい者を受け入れるため、障がいのある人々がその能力を発揮し、健常者と共に働く喜びや生きがいを見出せるよう、職場においていろいろな悩みや生活の相談に当たれるようにする。また、障がい者の雇用に当たっては、職業能力の評価、適職の選定、作業環境の改善、特別な雇用管理など配慮すべき点があるため、そのために必要な体系的な知識及び技術の習得を目的してスタート。
平成 20 年度より大阪府の認定職業訓練として開催。
今年は 11 月に開催予定
O B M「障がい者等雇用相談窓口」の設置（個別なご相談に応じるため）

(3) 「障がい者就業ステップアップ」のお知らせ

今年の7月より、大阪ビルメンテナンス協会と大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（愛称：エル・チャレンジ）とのJVによる、共同体名「ビルメン障害者就業ステップアップ協働機構」としての障がい者就業ステップアップ事業がスタートしました。

この事業の内容は、

①エル・チャレンジで、障がいのある方に職業生活習慣やビルメンテナンス（清掃）の知識や技能を身につけるための基礎研修を行い、②大阪ビルメンテナンス協会の会員企業で就業体験実習を受けることで、企業で働くビルメンテナンスのプロと一緒に働くことによって、クリーンクルーとしてのスキルを身につけ、働く意欲を養い、段階的にステップアップしていくことにより、③企業への就職につなげていこうというものです。



7月13日（水）に1クール目のオリエンテーションが行われ、12名の障がいのある方が参加されていました。2クール目は10月から始まります。

この事業に取り組むきっかけとなったのは、会員企業様をはじめとしたビルメンテナンス企業では、未だ障がい者の法定雇用率（1.8%）を達成していない企業が多いこと、また、昨年の7月に法改正があり、法定雇用率の算定に短時間労働者が含まれたことにより、これまで達成していた企業の多くが、未達成となることが危惧されたからです。

これまで障がい者雇用をされてきた企業様をはじめ、いままで関心は持っていても、なかなか障がい者雇用に踏み切れずにいた企業様にとって、お試しいただける絶好の機会です。

また、大阪ビルメンテナンス協会で行われている「障がい者雇用支援スタッフ養成講座」（23年度は11月予定）と併せてご活用いただけたら幸いです。

8月には、1クール目の就業体験実習に向けての説明会を行いますので、皆さまのご参加をお待ちしています。また、個別のご相談も随時受け付けておりますので、大阪ビルメンテナンス協会「障がい者等雇用相談窓口」まで、ご遠慮なくお問合せください。

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会 事務局

障がい者等雇用相談窓口 TEL06-6372-9120

事務局担当：渡邊

相談窓口担当：福田（公益・契約事業委員会）／丸尾（エル・チャレンジ）

労務委員会

(1) 平成 23 年度労働安全大会

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 24 日 (金)
- 2 場 所 ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター)
- 3 参加者数 391 名 (申し込み 453 名)
会 員 345 名 (78 社) 非会員 10 名 (7 社)
他協会 4 名 (3 協会) 労務委員・事務局 22 名
(一社) 関西ガラス外装クリーニング協会 9 名
労務委員会OB 1 名
- 4 次 第
 - ①開会挨拶 山田会長
 - ②来賓挨拶 大阪労働局労働基準部安全課安全課長 田嶋康男氏
 - ③安全講演 大阪労働局労働基準部安全課安全専門官 川村昌光氏
「安全は みんなの願い 共に築こう 元気な日本!」
 - ④表彰式 安全衛生標語入選作品表彰
3 部門 (労災・通災・健康保持)
優秀 3 作 佳作 6 作 *応募総数 36 社 4,527 点
 - ⑤体操ご指導 (財) 日本健康スポーツ連盟 健康運動指導士 岩瀬 麻衣 氏
 - ⑥特別講演 芦屋大学経営教育学部教授・学生部長 西光 晴彦 氏
指導者論「人材育成と指導者」ー現代の若者と現場指導者のあり方ー
 - ⑦閉会挨拶 佐々木副会長
 - ⑧抽選会



労働安全大会会場の様子

労務委員会

ご挨拶



大阪労働局労働基準部安全課長 田嶋 康男 様

只今ご紹介にあずかりました、労働基準部安全課長の田嶋でございます、どうぞ宜しくお願い致します。本日は社団法人大阪ビルメンテナンス協会の労働安全大会がかくも盛大に開催されましたこと心よりお喜び申し上げます。日頃は私どもも行政、特に労働者の安全と健康確保にご尽力頂いております事をこの場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

また、本日表彰をお受けになられる皆様方には、心よりお喜び申し上げます。

昨年の労働災害の発生状況ですが、ビルメン業で2名、警備業で5名の労災死亡事故が発生し、再度死亡災害ゼロの取り組みを是非お願いいたします。

休業4日以上 の致傷災害につきましては、一昨年の9722人から95人減少し、約1%の減少率となっております。大阪局内のビルメンテナンス関連の災害を観てみますと、21年が289人、22年が318人ということで29人増加しています。警備業に於いても、21年が132人も22年が171人ということで39人増加しています。全業種とも減少している中でこの2業種とも労働災害が増加していることは非常に残念なことです。是非とも発生してしまった労働災害を教訓として再び起こらないように、万全の災害防止対策をとって頂きたいと思っております。労働災害の防止については、後ほど担当官に詳しい話をさせますが、ビルメン業に於いては転倒災害が多いこと、施設管理者が別なので施設改善が中々難しいことなどがありますが、しかしながらその現場労働者に危険があるということは、その施設の社員さんにも危険であり、強いてはその施設のお客さんにも危険であるわけですので、そういう観点から施設改善を具申していただくと、施設管理者も理解しやすいのではないかと考えます。経済の悪化に伴い、経営環境も非常に厳しい中にあるわけですが、働く人が安全で健康的に過ごせることが、会社の発展にも繋がる事ですので、一人ひとりの安全の確保、労働条件の確保も重要なことであると考えております。

熱中症の季節となりましたので、この件について話をさせて頂きたいのですが、重要なのは予防対策だと言われております。予防対策としてはこまめに、水分と塩分を取ること、スポーツ飲料が望ましいことが言われています。また、高血圧・糖尿病の人は、熱中症になりやすいという統計もあります。一旦熱中症が発生した場合、救急車をよぶことを躊躇わないこと、様子をみていたら亡くなっていたということがよくあります。

今一度現場の皆様にも周知徹底して頂きたいと思っております。熱中症については、予防処置が重要で、日頃の体調管理についても、宜しくお願いします。

この時期は、経営トップ自ら安全パトロールを行い、労働災害防止に万全をきして頂きたいと考えております。最後になりましたけれども、当大阪ビルメンテナンス協会並びに各事業所・各企業様と関係各位のご健勝をお祈りし、また災害ゼロを祈念致しまして、ご挨拶にかえさせて頂きます。本日は、どうも有り難うございました。

講演 「安全はみんなの願い 共に築こう元気な日本」



大阪市労働局労働基準部安全課 安全専門官 川村 昌光 様

まずは、この度の東日本大震災にて、犠牲となられた方、被災された方々に哀悼の念をささげたいと思います。また、大阪労働局としまして、ハローワークの職員をはじめ多くの方が被災地へ赴き、労働行政事務の手助けをおこなうとともに多くの方がボランティアとして従事していますことをご報告させていただきます。

また、全国一斉に「安全は家族の願い 企業の礎 創ろう元気な日本」をスローガンに平成23年7月1日～7日の1週間、第84回全国安全が開催されます。またこのような時期に大阪ビルメンテナンス協会主催の平成23年度労働安全大会がこのように盛大に開催されますことは、大変意義のあることと感じ敬意を表するものであります。

まずは、立川談志師匠の高座でのお客の居眠りに激怒し、途中で高座をはずし、そのことが裁判にまでなったとのエピソードにつづき、企業の安全環境づくりについて参考となる「ふたつの心」のお話をさせていただきます。

「インドのカシの国のオオ様が白い象をかっており、罪人の処刑として、白い象に踏み殺させ、みせしめとしていた。その時その白い象をお寺の近くに住まわせていた時、日々御坊様の説法を何気なく聞いているうちに、その凶暴な白い象に慈悲のところが芽生え、罪人を踏み殺すことを拒むどころか、罪人を舐めまわし長い鼻で頭をなでたりするものだから、罪人のみせしめにならないと考え、お寺から引き離させ、屠殺場の近くにうつしたところ、また凶暴さがもどり、罪人を踏み殺すようになった」との故事を引用し、人は環境により狂暴にもなったり、優しくなったりおなじ人が「ふたつの心」を持つように如何に、環境及び教育が人を変えることがあり、安全についても、人は「ふたつの心」をもつことがあるとの認識に立ち繰り返し粘り強く、安全教育と安全な環境創りが大切であるとのお話を頂きました。

そのあと中国の故事である「四知」天が知り、地が知り、汝が知り、我が知るといふ、だれが見ていようと見ていなくとも「四知」の故事にあるように我が知っていることを念頭に安全に取り組む姿勢が大切であるとのお話でした。元気な企業のビル企業は「あいうえおの法則」があり、明るく、意志を強く、運があり、縁を大切に、大きな夢をもつことが伸びる企業・経営者に共通している認識であるとのお話を最後にご講演を終わられました。

委員会・部会の活動・部会

労務委員会

特別講演 指導者論「人材育成と指導者」 －現代の若者と現場指導者のあり方－

芦屋大学経営教育学部教授 学生部長 西光 晴彦 様



現代の若者は軟弱になったとか、礼儀がなくなっているとかよく言われますが、私はそうではないと思います。大人社会が今を生きる若者を認めることに乏しいから理解できないのであります。いつの時代も社会を切り開いてきたのはこの若者たちであり、この若者たちと共に学び、絆を結びあうことが大人社会の責任であります。本日のテーマは「人材育成と指導者」です。まさに現代の若者と現場指導者のあり方についても、この若者の特性を十分理解したうえで行うことが非常に大切であります。

（といったお話につづき、今までのご経験や教育の現場での実際にあった数々のエピソードを交え、スライドやパワーポイントを駆使し、非常に分かりやすい言葉でご講演を頂きました）



注目の抽選会

(財)日本健康スポーツ連盟健康運動指導士
岩瀬麻衣氏による好評の
「ビルメン体操」指導も行なわれました



警備防災委員会

大阪府暴力団排除条例についての講演会

平成 23 年 5 月 20 日 (金) 警備防災部会恒例の講演会を開催致しました。今回は、大阪府暴力団排除条例が平成 23 年 4 月 1 日施行されたのをふまえ、暴力団の無い安全で安心な街大阪を目指す為に、大阪府暴力追放推進センター高群哲也専務理事を講師にお迎えして、条例の基本理念等暴力団排除についてご講演いただきました。



高群講師のプロフィール

昭和 20 年 4 月 6 日生 関西大学法学部卒
昭和 43 年 大阪府警察官 拝命
平成 7 年 所属長に昇格 (捜査第一課、旭署長 等)
平成 12 年 警視正に昇任 (南署長 等 方面本部長)
平成 17 年 方面本部長で退職 (任 警視庁)
専務理事就任

暴力団の特徴的傾向

不透明化する暴力団

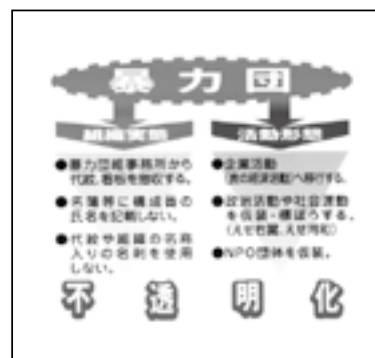
暴力団対策法が施行された後、暴力団は組事務所から代紋、看板等を撤収し名簿等に構成員の氏名を記載せず、暴力団を示す名刺を使用しないなど、組織実態に関する事実を隠べいする傾向が強まっています。

また、活動形態においても、政治活動や社会運動を仮想、標ぼうするなど不透明化の傾向が一層顕著になってきています。やみ金、振り込め詐欺、生活保護等、裏で暗躍して資金源としています。

暴力団の彼らは、百戦練磨のつわもので資金獲得のツボを心得ているので決して彼らの手口にのらない事です。

ここで、高群講師から大変興味のある質問が聴講者 40 名に出されました。

1. 「全国で、警察官の数と暴力団勢力の数と、どちらが多いと思いますか?」の質問に、暴力団勢力のほうが多いと思う人が半数以上でしたが、実際は暴力団 1 人に対し警察官 3 人。
2. 同じ質問で「大阪では、どちらだと思いますか?」については、暴力団勢力のほうが多いと思う人がやはり半数以上でしたが、実際は暴力団 1 人に対し警察官 2 人。(ちなみに南署管内では (30 数組の組事務所があり) 暴力団の数が多い。)



悪質な事例

ある不動産会社社長がバーの女性との関係で因縁をつけられ、組関係者に解決の依頼をしました。依頼された組員は相手の組員と 100 万円で話をつけ、社長は喜んで、100 万を支払い、解決したものと安心していましたが、今

委員会・部会の活動・部会

警備防災委員会

度はこの一件が組事務所に知れ、組長同士の話となり、手打ちの為の仲介料として5千万円を要求され、仕方なく支払いました。この後も次々と難くせをつけ、最終的に3億円を要求され、土地、山、を売却しなければならないところまで追い込まれた事例を紹介されました。

この事例のように一旦金づると見込むと自分達の都合の良いほうに導き、脅しのタイミングを見計らいながら不当な要求をエスカレートさせ終わりが無いのが、彼らの手口です。

DVDで悪質な事例を検証

第1話 交通事故の処理に絡む不当要求事例

女性が運転する外車に追突してしまった会社員。警察に届出しないでうまく示談で処理したつもりが持主だという男が現れ……

トラブルが起きた時は、法令を遵守し正当な手続きをふんでおく。

第2話 スーパーの営業に絡む言いがかり事例

床が濡れていたため転んだとクレームのチンピラ。店長が早くけりをつけようと思舞金を包んだため要求がエスカレート。兄貴分と一緒に店に押しかけ……

事実関係をしっかり確認する。

第3話 マンションの賃貸借に絡んだ事例

女性に貸したマンションの一室。間もなく家賃が滞り、いつの間にかよからぬ風体の男たちのたまり場に……

相手の名前、名義人との関係を確認しておく。

第4話 エセ団体による機関紙の購読事例

突然かかってきた電話に社長が対応。機関紙の売り込みをうまく断ったつもりが、挨拶がわりと、「生もの」を一緒に送られ受け取ってしまった……

送り返すべきである。

第5話 住民同士のトラブルに介入の事例

境界線やカラオケの騒音など隣人とのトラブルに悩む男性。仲介をエサに魔の手が……

何れの事例も誰でもが起こしやすい安易な約束、曖昧な態度、問題の先送り等から次々に不当な要求や無理難題を持ちかけられ困惑し、身近な人に相談あるいはインターネット等で大阪府暴力追放推進センターを知り相談に行き、相談員・必要に応じ弁護士、警察の連携で中止命令の発令などで解決に導いていくという大変参考になるDVDでした。

脅しのテクニックに動じず毅然とした態度で対応することが必要です。

大阪府暴力団排除条例

条例の基本理念 [暴力団の排除「3ない運動」+1]

暴力団を「利用しない」—— 全てを「金づるにする」それが暴力団の姿勢です

暴力団を「恐れない」—— 恐れることは暴力団を助長させる

暴力団に「金を出さない」—— 金が「腐れ縁の元」暴力団を支援・容認することになる

暴力団事務所の存在を許さない

この条例は、暴力団排除における府・府民・事業者の責務を明らかにし

1. 公共工事等からの暴力団の排除等
2. 暴力団員等に利益の供与をすることの禁止
3. 学校等の周囲 200 メートル以内の暴力団事務所の新規開設及び運営の禁止
4. 暴力団事務所に使用されることを知りながら、不動産の譲渡又は貸付けをする事の禁止

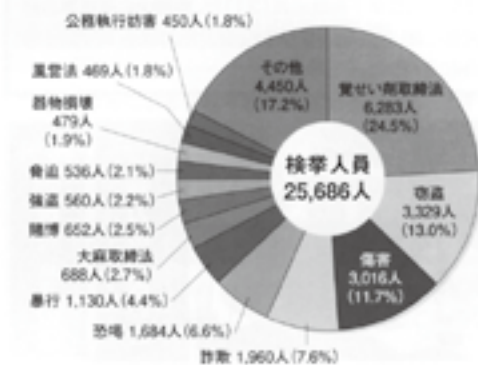
といった暴力団排除に関する具体的施策を定めることにより、府・府民・事業者・警察が一体となって社会から暴力団を排除するために制定されました。

最後に“**投げられたボールはそのまま置くことなく、必ず投げ返して下さい**”法令を遵守し正当な手続きをふむ、そして相手の名前、特徴車の車種、ナンバー等々確証となるものを掴むことに心がけ、困ったことがあれば、気軽に「大阪府暴力追放推進センター」高群を訪ねて来てください。

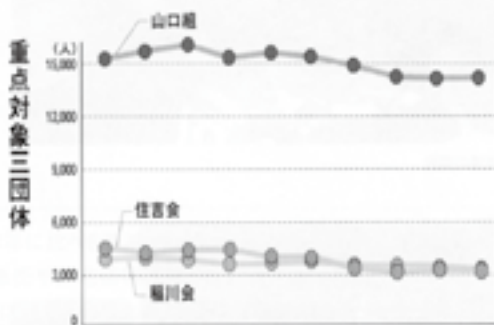
暴力団構成員等の検挙状況

暴力団対策法の施行後も多数の暴力団の構成員及び準構成員を検挙しており、平成22年中の暴力団構成員等の検挙人員は25,681人であり、六代目山口組、稲川会、住吉会の3団体の検挙人員は、20,815人で、全体の約8割を占めています。

■ 暴力団構成員等の罪種別検挙人員(平成22年中)



■ 暴力団構成員等の検挙人員の推移



項目	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
合計	30,617	30,833	30,500	29,925	29,626	29,417	29,168	28,964	28,763
うち国内向け	16,384	16,968	16,272	15,421	15,075	14,739	14,368	14,261	14,208
うち海外向け	3,888	3,872	3,935	3,863	3,878	4,002	3,825	3,819	3,587
うち国内・海外兼用	20,812	24,141	24,648	23,823	24,117	23,984	23,915	23,836	23,802
うち国内向け	17,771	19,783	19,275	18,125	18,141	18,263	18,263	18,263	18,263
うち海外向け	3,041	4,358	5,373	5,700	5,976	5,721	5,652	5,573	5,539

注：() 内は、重点対象団体の割合を示す。

設備保全部会

受変電設備の保守に関する研修会

設備保全部会では平成 23 年度においても、多様な研修見学会を計画しています。第 1 回目の研修会は 6 月に実施しましたが、その内容を以下に報告します。

1. 研修会の概要

- 1) 開催日時 平成 23 年 6 月 27 日（月） 14：00～17：00
- 2) 場 所 大阪ビルメンテナンス協会 6 階 研修室
- 3) 参加人数 57 名（参加企業 27 社）
- 4) 研修テーマ 「電気事件事例から学ぶリスクマネジメント」
「現場で実践できる省エネ事例」
- 5) 講 師 池田 友広 様（㈱日本電気保安協会 サービス推進課課長）

2. 研修会の趣旨

今回の研修会は 3 月 11 日の東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所において発生した深刻な事故を考慮しました。原子力発電史上初めて、大地震により冷却装置がダウンし、津波が原因で非常用ディーゼル発電機も動作せず、何重にもおよび冷却機能が完全に喪失状態となり、炉心溶融事故（メルトダウン）が発生しました。

さらに人的要因もあいまって、多量の放射性物質が外部に洩れだしたことは、日本における最大規模の原発事故が継続中であるとも言えます。

私たちビルメンテナンス業務においても、常日頃、電気事故等を回避するための対応策を講じているところですが、今一度、電気事故等を防止するための「リスクマネジメント」に取り組む参考事例としていただきたいとの意図で、今回のテーマを選定しました。

また、省エネ・節電を現場で実践できる事例も、この研修会のテーマとして取り入れました。

3. 研修内容

1) テーマ 1 「電気事件事例から学ぶリスクマネジメント」

実際の電気事故の発生経緯と顕在化したリスクについて、それを回避する「リスクマネジメント」についての説明がありました。特に「福島第一原発事故」や過去に起きた京都駅ビル停電事故に関しては、社会的に大きな影響があった内容であったので、参加者は興味を示したように思われました。

<参考まで>

「リスクマネジメント」とは、リスクを把握・特定することから始まり、発生頻度と影響力の観点から評価したのち、リスクの種類に応じて対策を講じます。また、仮にリスクが発生した際には、リスクによる被害を最小限に抑えるという一連のプロセスをいいます。

どの会社においても意思決定を行う際は、当然、暗黙の了解のもと、そういったことをこれまで行ってきたものと思われるが、近年「リスクマネジメント」に対する意識の高まりを受けて、特に着実に行われるケースが増えています。



設備研修会会場（平成 23.6.27）

2) テーマ2 「現場で実践できる省エネ事例」

使用電力量（kWH）の削減よりも、使用電力（kW）削減に主眼を置き省エネ・省マナーを如何に実現するかといった事例の説明がありました。電力基本料金を下げるために、契約電力（デマンド）を出来るだけ小さく決めること、デマンド超過を防止するために、負荷の調整を瞬時、あるいは予測的に行うデマンド制御の導入など、コスト削減に取り組んでいただきたいという内容でありました。

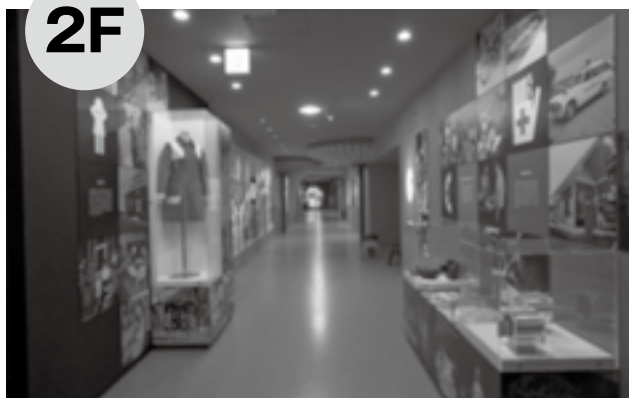
また、特高・高圧の年次点検について「無停電方式」（サーモグラフィ・超音波による放電検出）、保安規定の見直しによるデマンド見直しなどの説明がありました。

4. あとがき

各種事故の発生原因を分析すると、いくつかの要因が重なり、引き起こされていることが報告されています。今回の研修会で発表された内容は、予防保全措置も含めたリスクヘッジのための対応策があったように思われます。今後、私たちの日常業務遂行に反映して行なうべきものと考えています。

なお、協会主催の研修見学会については、今後も「事故再発防止」、「省エネノウハウ取得」、「新技術取得」、「ライフサイクルコスト」等々多種について、案を練っていますので、皆様のご参加をお待ちしています。

2F

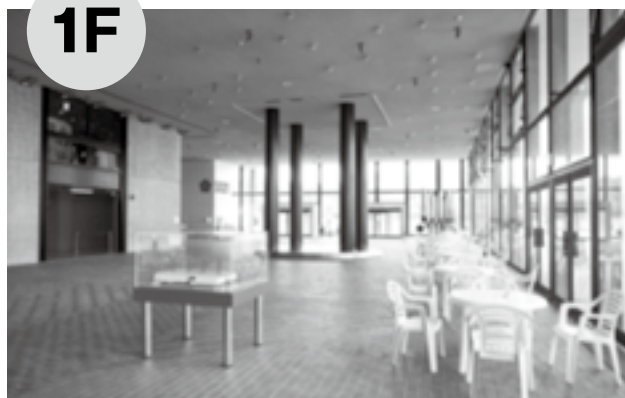


回廊展示場

パビリオン2階160mの回廊の壁と天井に博覧会当時の現物資料や写真、映像を展示しています。

時間と空間を越えて、博覧会がそこにあるような展示構成になっています。

1F



ホワイエ

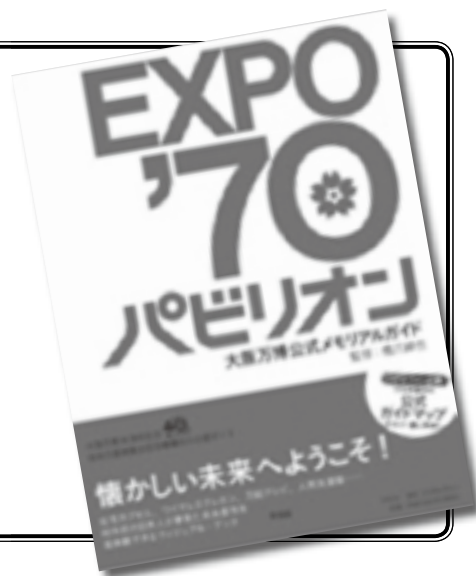
当館の玄関ロビーとなるエントランスゾーン。パビリオンの模型や万博にまつわる展示を行っており、無料で観覧していただけるスペースとなっております。

この約1,000㎡のエリアを展示スペースとして貸出しも行っております（有料）。企業のPR、絵画や造形作品の展示会場に最適です。

EXPO'70 パビリオン 大阪万博公式メモリアルガイド

KKC創立40周年記念事業として会員企業に配布いたしました。
パビリオンショップでも販売しています。

- 【監 修】 橋爪紳也
- 【出版協力】 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構
- 【協力】 社団法人 関西環境開発センター
株式会社 現代芸術研究所
- 【発行】 株式会社 平凡社
- 【価 格】 1680 円（税込）



特別展開催のお知らせ

平成 23 年8月27日（土）から10月10日（月祝）まで「岡本太郎 地底の太陽展」を開催します。

岡本太郎生誕100年企画の第二弾。当時のテーマ館である“太陽の塔”の地下展示にスポットをあてるというプロジェクトを組みました。地底の太陽と、世界各地の仮面・神像がなぶ“いのりの空間”を再現することで、岡本太郎の世界が再び姿を現します。

大阪万博を契機にビルメンテナンス業も大きく変化し、技術向上が図られたことと思います。今後も多岐にわたるマネジメントが求められる時代が訪れようとしています。KKCは本年4月より一般社団法人として新たなスタートを切りましたが、このパビリオンにおきましてもKKCの基本理念である「ヒューマンな環境空間の創造」を追求し、幅広い活動を展開していきます。皆様のご来館を心よりお待ちしております。

オービット活用のすすめ

全国で唯一のビルメンテナンスに関する資料室



技能士試験の教科書・参考書や、研修用テキスト、各種マニュアルなど、最新の情報、書籍、DVD、ビデオ、資料約200点を常設展示しています。

テキストやパンフレット類も、壁一面にテーマごとに分かりやすく陳列しています。

書籍やビデオなどを実際に手にとって閲覧できます。

ビデオ、DVD教材が豊富で、57インチの液晶テレビで視聴できます。

ビルメンテナンスに必要な知識の詰まった教材、ビル管理、ビルクリーニング、マンション管理士等の資格試験のための勉強に最適です。

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会では、各委員会・部会は活発に活動しています。以下はその成果の展示書籍の一部です。

設備保全部会

事故・故障の再発防止のための教材



ビルクリーニング部会

現場主任や事業所長、新任の管理職までを対象としたビルクリーニングの管理監督者のための教材



公益・契約事業委員会

「ビルメン社会貢献セミナー」報告書

労働集約的産業であるビルメン業界は、高齢者や障がい者等、社会的弱者の雇用に大きな役割を果たすことが期待されており、企業の社会貢献という側面は、今後ますますクローズアップされます。



当協会に限らず、一般社団法人関西環境開発センター、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、財団法人建築物管理訓練センター、その他の多数の書籍を展示しています。

開館時間：10時～16時（月曜日から金曜日）

O B M

賛助会 コーナー

景気低迷の時代に

ステップオン式自動床洗浄機シャリオスター20

の誕生です！

1. 更なる生産性の向上

- 疲労度合いが違います。
搭乗タイプなので疲れません。
- 作業能力が違います。
約1,800㎡ / 時間
- サイズが違います。
17inクラスの洗浄機より小スペース

2. 更なる安全性の向上

- 前方視認性が違います。
目線が高くなるため死角が小さいです。
- 操作性が違います。
ダイヤル式セレクターのオートマチック操作
- 汚水回収率が違います。
半円のピボットスクイジーが310°回転するので汚水の取り残しがありません。

3. 更なるコストの削減

- メンテナンス付の販売プランもございます。



ディバーシー株式会社

HP アドレス <http://diversey.co.jp>
 連絡先 〒532-0033 大阪市淀川区新高 3-1-2
 TEL : 06-6392-1531 FAX : 06-6395-2770

自動床面洗浄機「SE-500i」新発売

自動床面洗浄機の中核機種であるSE-500シリーズにおいて、SE-500iは、他社に先駆けコンパクト化、低コスト化、高効率化、エコロジー化を実現した次世代の自動床面洗浄機です。

SE-500iには、上記特徴の他、他社との差別化となる大きな特徴としてデータロガー機能（マシン状態を記録・表示・通信する機能）を搭載しています。この機能は、お客様と携帯電話のメール機能を使う遠隔通信で、スピーディーなマシンメンテナンス対応を可能にするものとして、今後メンテナンス体制の軸としておいに期待できるアイテムです。

『SE-500i』の特徴

(1) 操作性：見易い大型液晶表示で操作が簡単

操作パネルは大きな絵文字スイッチと共に、大型液晶で運転時のマシン状況（バッテリー残量・パッド圧・水量・吸引の設定状況を液晶表示）をタイムリーにお知らせ。最適な運転を可能にします。



(2) 省スペース設計：1クラス小さなコンパクトボディで20インチ洗浄が可能

従来の20インチ洗浄機の大きさの通説を大きく破るほどの小さなコンパクトボディです。

取扱いが良いと女性の方々に好評の17インチボディと同クラスのボディを節水機能の採用により20インチ洗浄機にも採用、実現しました。

(3) エコロジー性：時代が求める ECO 節水機能

アmanoが培ったノウハウを駆使して節水機能を開発。洗浄水の有効利用と接地圧の強化により高い洗浄力を実現しました。節水機能によりタンク満水で連続2時間の無補給作業が可能。従来機SE-500eでは500cc/分の水で洗浄していたところ SE-500i では半分の250cc/分の水で洗浄ができます。毎日の洗浄作業で使用する水を500mlのペットボトルに換算すると年間約7800本分の水が削減出来ます。*

※週5日・1日1時間使用の場合。

(4) 利便性（パッドは、ワンタッチで装着可能）

パッドは本体側面より差し込むだけ、1スイッチで自動的に本体にセットされます。

従来の煩わしい作業を一挙に解決しました。

(5) 安全性（残水転倒事故防止に貢献する新型スキー機構）

スキーホルダーの支点を2カ所にする事で旋回軌跡を大きくしましたのでその場回転でも汚水の吸い残しはありません。作業中の汚水残水転倒事故防止におおいに役立ちます。



(6) 効率性（データロガーによるスピーディーなメンテ対応実現）

SE-500iには他社にない機能としてデータロガー通信機能を搭載しています。

トラブルが起こった場合、お客様から携帯電話でロガー機能を使ってQRコードもしくは、赤外線通信でデータをアmanoホストサーバーにメール送信すれば、洗浄機の状況が把握でき、迅速なメンテナンスサービスの対応ができます。



《製品写真》

■販売価格：

1,080,000円

（本体価格、消費税別）



《『SE-500i』主な仕様》

* 清掃幅	: 508mm
* 清掃能力	: 1000㎡/h(走行速度 2 km/h にて)
* スキージ巾	: 820mm
* 洗浄水/汚水タンク容量	: 33/33 リットル
* パッド/ブラシ径	: 508mm
* パッド圧	: (ECO) 190 (標準) 290 (強) 390N
* パッド回転数	: 170rpm
* 走行方式	: 手押し式
* 電源	: DC12V バッテリー (65Ah) × 2 個搭載
* 連続清掃時間	: 約 2 時間 (バッテリー満充電)
* 充電器	: 内蔵式AC100V (50/60Hz)、充電時間 7 時間
* 騒音	: 66dB [A]
* 外形寸法	: 幅565mm×奥行き1140mm×高さ835mm
* 本体質量	: 約136kg (内蔵バッテリーを含む)

アmano株式会社 大阪支店

HP アドレス <http://www.amano.co.jp/>

連絡先 〒550-0012 大阪市西区立売堀 1 丁目 6 番17号

TEL : 06-6531-9915 FAX : 06-6539-2061

「一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬」



弊社は、昭和41年に創業以来、大阪市24区で一般廃棄物の収集運搬業を営んでおります。オフィスビル、マンション、ホテル、飲食店、大型商業施設、カラオケBOX、コンビニ、老人ホーム、病院各種学校など、ありとあらゆる業者・業態の廃棄物を手掛けさせて頂いており実績を積んで参りました。産業廃棄物の収集運搬においては、大阪府、兵庫県において活動しております。弊社では、法令に基づき廃棄物を確実に適正な処分を行い地球保全に努めてまいりました。御客様からの要望をお聞きし、3Rの精神に基づきリサイクル回収・廃棄物収集のご提案をさせて頂いております。5月に本社を大阪の本町に移転しさらに業務に励んで参ります。

より一層お客様からのご愛顧賜りますようお願いいたします。

木村衛生

E-mail kimura.e@siren.ocn.ne.jp
連絡先 〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目3番9号
TEL: 06-6719-2469 FAX: 06-6719-2148

「カラフル養生カバー」

カラフル養生カバー 青・白(透明)



カシメ金具にフック付ゴムを掛けて、養生カバーをエアコン本体に吊り下げ固定し、排水ホースを差し込んで使用する。幅90cmまでのリビング用エアコンに対応する大きさで、ゴムバンドでエアコンの幅に合わせて簡単に調整できます。カラーは青・白(透明)

セット内容：
養生カバー(1枚)・排水ホース(1本) フック付ゴムバンド(1本)

通常 BM 価格：6,000 (税別)

天カセ用カラフル養生カバー



ビニールシートでエアコン本体を覆い、養生カバーをエアコン本体に吊り下げ、排水ホースを差し込んで使用する。

四辺にアルミ板を差し込んでいるので使いやすくなっております。

※マスカースシート(ビニールシート)は付属しておりませんので別途お買い求めください。

セット内容：
養生カバー(1枚)・排水ホース(1本)・S字フック(4本)

通常 BM 価格：¥10,000 (税別)



株式会社グリーンツリー関西

HP アドレス <http://www.gtkansai.com>

E - mail info@gtkansai.com

連絡先 〒583-0871 大阪府羽曳野市野の上 3-484-4

TEL：072-953-4971 FAX：072-953-4991

省エネランプレンタルシステム

「MEGAMAN」ランプ

サニクリーンの省エネランプに
替えるだけで、
最大で電球1個あたり、
年間2,148円の
コストダウンが図れます。



お店や事務所の照明。実は、たった1個の電球を替えるだけでも劇的なコストダウンが可能です。例えば、60W 白熱電球1個をサニクリーンの省エネランプに替えるだけで、1ヶ月あたり179円、年間で2,148円の経費が削減されます。サニクリーンでは、ラインナップの多さが特徴の MEGAMAN ブランド省エネランプを扱っているため、レフランプやハロゲンランプ（JDR タイプ）など、より多くの白熱電球に対応して経費節減が図れます。

白熱電球から MEGAMAN ランプへ交換した場合

（例）60w 一般白熱電球を MEGAMAN ランプ「GSU111」に交換した場合

電球を1個替えるだけで月に **179** 円 1年で **2,148** 円の経費削減が可能!!



※上記は、1球あたりの月10時間・月24日営業・設置費用別（電球の価格11円）・3年間の場合です。
※設置費用は別の見積り書で記載。電力会社への契約の条件によって異なります。
※設置費用とは、店舗等および契約範囲内の必要設備を調査し、その70%を交換した場合の平均値を算出しています。
※省エネランプ導入によって削減できるのは、照明にかかる電力料金のみです。



MEGAMANランプ



1球あたり1ヶ月のコスト

143 円

【内訳】
1ヶ月あたり電気料金 83円
省エネランプシステム月額料金 88円

初期投資なし! 万が一の場合、無償対応!

株式会社サニクリーン近畿

HP アドレス <http://www.sanikleen.co.jp>

連絡先 〒564-0043 大阪府吹田市南吹田 5-14-29

TEL: 050-3538-3290 FAX: 06-6385-5908

「フロアドレッサー（FD）シリーズ」

『最少のケミカルで、最大のメンテナンス効果』



ビルメンテナンスの最重要目的である、「良好な環境衛生の確保（感染症対策）」及び「E C Oメンテナンス（CO₂削減）」を、「低コスト」で実現出来る「フロアドレッサーシリーズ」をご提案します。

【FDシリーズ ラインナップ】

- ① FD-6060：化学床材専用フロアドレッサー
- ② FD-6070：木質床材専用フロアドレッサー
- ③ FD-6080：石質床材専用フロアドレッサー
- ④ FD-6060H：抗菌剤配合フロアドレッサー

新製品

FD-7000：下地樹脂塗膜の改質・強化・補修
用高級樹脂ワックス

製品荷姿：18Lポリ容器
4Lポリ容器

※上記製品の「使用方法」などにつきましては、弊社営業担当者より、詳しくご説明させていただきますので、お気軽にご連絡下さい。

武田化工株式会社

HP アドレス <http://www.takeda-c.com>
E - m a i l takeda-v@crest.ocn.ne.jp
連 絡 先 〒661-0985 尼崎市南清水 1-24
TEL：06-6491-2306 FAX：06-6491-3821



「エアロカート®F」

エアロカート®F

清掃用品を全面パネルで覆った、清潔感のあるコンパクトカート

大きく開くサイドパネル

清掃用具を取り出しやすいように大きく開きます。また、衝撃を受けても破損しにくい特殊樹脂を使用しているので耐久性抜群。

静音キャスター

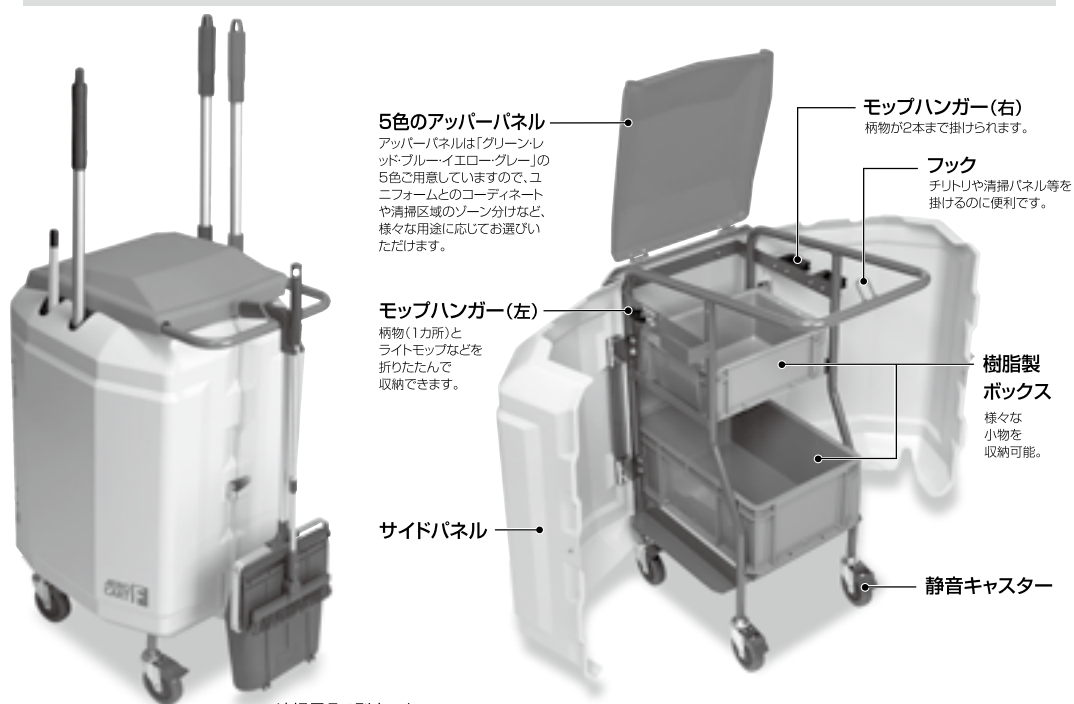
移動時の騒音を抑えたキャスター。足元で操作できるキャスターロックも装備。病院や福祉施設などにもおすすめです。

コンパクトサイズ

高さが954mmなので、取り回しが良く女性でもラクに操作できます。

様々な清掃に対応

カートに装備されているモップハンガーやフック、樹脂製ボックスなどが多様なニーズにお応えします。



※清掃用品は別売です。

株式会社テラモト

HP アドレス <http://www.teramoto.co.jp>

連絡先 〒550-0012 大阪市西区立売堀3丁目5番29号

TEL: 06-6541-3333 FAX: 06-6531-2323

「ノーリス・Gコート」

ノーリスのオリジナルワックスです。
(業務用化学床用樹脂ワックス) 容量 18L

特 長

高光沢……………鮮明で深みのある光沢があります。
塗布し易い……………モップさばきが軽く、塗膜に気泡が残りません。
耐ヒールマーク性……………高耐久です。
光沢アップに……………一般の樹脂ワックスに上塗りしてお使い頂けます。

ノーリス・Gコートは1缶からのご注文でも送料を弊社元払いとさせていただきます。

1缶からお気軽にご注文下さい。

貴社への納品、現場への直送も可能です。いずれも送料は元払いで全国へ発送させていただきます。なお、配送には宅配便でお届け致します（※但し、北海道・沖縄は1缶につき¥150プラスさせていただきます。離島への発送はご相談下さい）。

なお、ご注文は現在お求めの販売代理店様までお願い致します。



ノーリス株式会社

HPアドレス <http://www.norris.co.jp>
E - m a i l welcome@norris.co.jp
連 絡 先 〒540-0005 大阪市中央区上町 1-25-11
TEL : 06-6767-2288 FAX : 06-6767-2289

「コンドル糸ラグバイフク#8」

＜特長＞

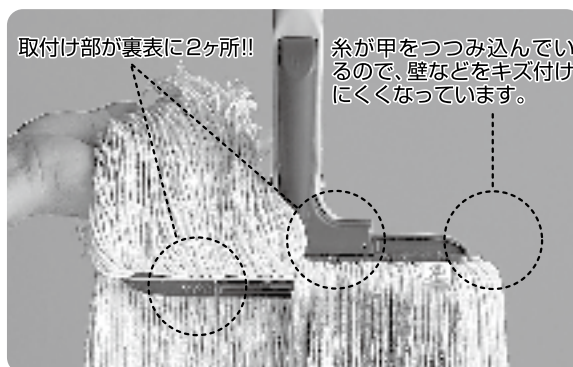
裏返して倍使える画期的な糸ラグ。
計4面使えて作業効率が大幅アップ！

＜仕様＞

種 別：260g
糸サイズ：幅約 230・長さ約 230mm
糸重量：約 260g
価 格：¥690（税抜き）

種 別：300g
糸サイズ：幅約 230・長さ約 230mm
糸重量：約 300g
価 格：¥740（税抜き）

材 質：甲/PP、糸/綿・ポリエステル・レーヨン
甲カラー：BL・G・W・Y・R



「コンドルスムーズラグ」

＜特長＞

水拭きだけで汚れが落ちるマイクロファイバーを使用。
しかもストライプ構造で動きもスムーズ！

＜仕様＞

サイズ：約 475×155mm
糸重量：約 100g
価 格：¥1,200（税抜き）
材 質：ポリエステル・ナイロン
帯カラー：BL・G・W・Y・R



かための繊維がタイルの目地に入って汚れをかき出し、マイクロファイバーの超極細繊維が細かなチリやホコリをキャッチします。

（スムーズラグ装着器具）

（取付ハンドル）

◎HPワイドフレッシュモップ ◎ワンタッチワイドフレッシュモップ

◎フリーハンドル EX アルミ L・S・伸縮 ◎フリーハンドル EX 木柄 L・S ◎パワーハンドル S・伸縮

山崎産業株式会社 第二大阪営業所

HP アドレス <http://www.yamazaki-sangyo.co.jp/>

連 絡 先 〒556-0001 大阪市浪速区下寺3丁目18-7

TEL：06-6633-1255 FAX：06-6632-0274

Resin Wax YushironCoat Eco Life Pro

POLEASE 樹脂ワックス
Wax

ユシロ

優しさと、一步先行く性能と...



NET 148

環境配慮型樹脂ワックス

ユシロンコート

エコライフプロ Zn Free



JFPA 加盟会社
日本ワックス・ポリマー工業会認定

ザ ベリー ベスト オブ 「環境対応 & 高性能」

美しい地球を守るユシロのエコ設計！

シックハウス・シックスクールに配慮／環境ホルモン対応／PRTR対応／亜鉛フリー／無リン／
リサイクル可能なポリバール缶採用／低臭

エコライフプロ × ハイブリッドクリーナーで、はくり周期を延長し、更なる環境配慮を実現する
ロングライフエコシステムです。

環境負荷低減

- 亜鉛架橋を使用しておりません。
- 無リンです。
- ヒールマーク、傷がつきにくく高耐久です。

環境配慮型樹脂ワックス

ポリーズ ユシロンコート

エコライフ
プロ

NET 148

はくり作業のサイクルを延長

- 強力に皮膜を溶解し、黒ずみを除去します。
- 新開発アルカリ剤配合で、ムラどれません。

膜厚コントロール型表面洗浄剤

ポリーズ ユシロン

ハイブリッド
クリーナー

NET 148

ロングライフ
エコシステム

(詳しくはハイブリッドクリーナーのカタログ又は使用資料をご覧ください。)

ユシロ化学工業株式会社
〒146-8510 東京都大田区千鳥2-34-16
<http://www.yushiro.co.jp>

東京支店 TEL.(03)3750-1101	浜松営業所 TEL.(053)436-6291
名古屋支店 TEL.(052)891-0967	北陸営業所 TEL.(076)240-6441
大阪支店 TEL.(072)848-7211	福山営業所 TEL.(084)945-0555
北海道営業所 TEL.(0144)31-6000	広島営業所 TEL.(082)506-1456
東北営業所 TEL.(022)297-0577	九州営業所 TEL.(092)432-9233
北関東営業所 TEL.(0285)27-0766	テクニカルセンター TEL.(0467)75-0175



ISO 9001
2015 11月
認定工場
品質管理

ISO 14001
2015 11月
認定工場
環境管理

《新製品》「はく離剤 ハクリスター SS」

コニシ製品のはく離剤に今までになかった速効強力・低臭快適の特長を持った「はく離剤 ハクリスター SS」の発売を致しました。是非とも、この機会にお試し下さい。



はく離作業性
さらに向上

速効溶解 *Speedy Solution*

●塗布した直後から皮膜を素早く溶解します。

強力な浸透性で
作業快適

強力溶解 *Strong Solution*

●厚く蓄積した樹脂皮膜にも、深く強力に浸透します。

作業時・作業後の
不快感軽減

低臭快適 *Low smell*

●不快なおいを抑え、快適作業を実現します。
●作業後の残留臭気を軽減します。



用途

■化学系床材全般、テラゾー、セラミック系床材に塗布された水性フロアーポリッシュポリマータイプの皮膜のはく離に使用できます。

※木質系床材、リノリウム、ゴム系床材、大理石には使用しないでください。

※材質によって荒れたり、変色や脱色を起こすことがあるため、必ず目立たないところで試してから使用してください。

■標準希釈倍率：10～15倍（温水を使うと一層効果的です）

■標準使用量：1,000 ml / 18ℓ

■液性：アルカリ性

■NET：18ℓ

使用方法

- 1 洗浄面のホコリやゴミを取り除き、周辺を十分に養生してください。
- 2 水または温水で10～15倍に希釈してください。
- 3 希釈液を均一にたっぷりと床に塗布し、3～5分程度放置してください。
- 4 ポリッシャー（またはモップ）で溶解した皮膜をはく離してください。
- 5 スクイジーまたはバキュームで汚水をきれいに除去してください。
- 6 床の汚れを完全に取り除くために、水拭きを1回以上してください。

コニシ株式会社

HP アドレス <http://www.bond.co.jp/>

連絡先 〒541-0045 大阪府中央区道修町 1-7-1 北浜 T N K ビル

TEL：06-6228-2911

「消臭専科W」

環境に優しい消臭剤

フルボ酸とハーブWで分解・消臭

消臭専科W

食品工場・厨房・倉庫・車荷台内などの
腐敗臭、魚貝類臭、即効と持続Wの消臭効果

屋内各所フロア全般の消臭剤

食品工場内、厨房、倉庫内の床・壁、車荷台内、などに染み付いた
腐敗臭、魚貝臭、トイレ臭、カビ臭等を分解・消臭・防カビ効果！

【使用方法】

通常清掃の後、悪臭の染み付いた場所、床や壁の腐敗臭、悪臭に
スプレーしてください。また、頑固な臭いにはたっぷりとスプレー
してください。

蓄積した悪臭、カビを徐々に分解します。継続して使って頂くと
黒カビを付きにくくします。

成分は天然由来の酵素（フルボ酸）と植物エキスを安全安心な環境に優しい商品です。



500ml 入り 1,890 円

ハーブの力で瞬間消臭

酵素の力で持続消臭

★W効果！★

消臭専科W散布の作業の様子

【厨房】



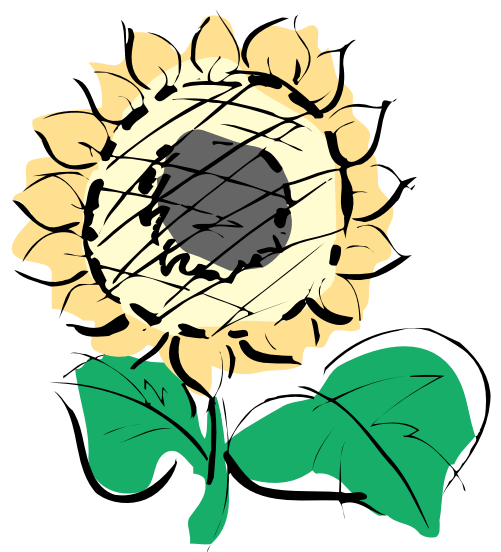
【トイレ】



【製造元】 株式会社ティアンドイーシステム
大阪府堺市西区浜寺昭和町 5 丁 612

株式会社サツマ

連絡先 〒542-0066 大阪市中央区瓦屋町 3-1-17
TEL : 06-6764-1581



編集後記

「OBMこみゅにけーしょんずの盛夏号」をお届けします。

2011年3月11日。多くの人々の生活が、地域が、家庭が、職場が、未曾有の大地震に揺れ、大津波にさらわれてしまいました。一瞬のうちに、かけがえのない人々を大津波に呑み込まれてしまった東北の人々のことを思うと胸がふさがります。「あの日さえなければ」という無念が消えることはないでしょう。7月末に開かれた全国ビルメンテナンス協会の通常総会でも、狩野会長は大震災に触れ、「車が海を走り、船が陸を走る」と表現して、異常な大津波を形容されました。

この年を記録しておくために、被災された東北3県協会に手記を書いていただきました。

テレビで、新聞で、被災地の状況は知っているつもりでしたが、ビルメンテナンス業界の仲間からの報告は、被害のあまりの激しさに言葉を失いました。

岩手では、社員を先に避難させた会長、社長が犠牲になりました。仕事をいただいているオーナー企業が被災されました。一時的に社員を解雇した会社のほか、この先存続が危ぶまれる会社も出てくると不安を感じています。

宮城からは「事業の再開を諦める方もあると聞き及んでおります」「ビルメン業界が活動することがいかに難しいかを実感した」と深刻な報告が届きました。

福島からは「取引先が避難や倒産等により仕事がほとんどない状況だ」と伝え、「福島ビルメン業界の損害見込み額23億5000万円」と推計しています。

それぞれの県協会によって、それぞれの会員企業によって、被害の実相はまちまちです。再建への道のりもまちまちです。

しかし、福島からは「会員31社のうち倒産、退会された会員はいない」との報告もあります。放射能におびえながら暮らすこの先の苦しい環境を考えると決して楽観できませんが、「東北人はどっこい生きているぞ」という声が聞こえてくるようです。力強いです。勇気を与えられたような気がします。

平成23年8月

広報委員会

担当副会長	佐々木	洋信
委員長	内藤	修平（理事）
副委員長	佐々木	和義（理事）
	時永	周治（理事）
委員	福田	和哉
	杉本	伸司
	榎木	良浩
	梶山	孝清
	仙度	清将
	三橋	源一